

令和元年第7回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和元年12月10日（第5日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	小池武敏	税務課長	久原浩文
住民課長	千布一夫	保健福祉課長	坂本博樹
長寿社会課長	武富健	生活環境課長	片渕徹
水道課長	中村政文	農業振興課長	木下信博
産業創生課長	吉村大樹	農村整備課長	笠原政浩
建設課長	喜多忠則	会計管理者	西山里美
学校教育課長	吉岡正博	生涯学習課長	川崎直
農業委員会事務局長	久原雅紀	白石創生推進専門監	木須英喜
保険専門監	小川善秋	下水管理専門監	稲富道広
主任指導主事	宮崎泰仁		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

6. 内野さよ子議員

1. 人口減少に伴う公共施設の再編について
2. 馬田交差点の交通渋滞解消について

7. 溝口 誠議員

1. 食品ロス削減の取り組みについて
2. 子育て支援の充実について
3. 認知症対策について

8. 重富邦夫議員

1. 農地・水組織の広域化について
2. 住み慣れた地域で安心安全に暮らせる施策について
3. 町内でお金が循環する仕組みづくりについて

9. 友田香将雄議員

1. 公共施設整備とまちづくりについて
2. デジタル化の推進による業務改善について
3. 地域における役職等の後継者育成について

10. 前田弘次郎議員

1. 道の駅しろいしの運営等について
2. 避難所開設と災害ボランティアの支援について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、内野さよ子議員、

西山清則議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は5名です。

順次発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

けさは大分寒かったようですが、テレビ報道を見ていましたところ、地球温暖化問題で流氷が極東近くでもふえているということで、地球全体、温暖化ということの対策の問題などを真剣に考えなければいけないんじゃないかなというふうに思いました。きのう、中村議員も平和の問題とか、そういうふうなことを上げられましたが、これから私たちもそういうようなものに常に関心を持ちながら過ごしたいものだというふうに考えました。では、本日1番目ということで質問をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

まず初めに、人口減少と公共施設の再編計画についてということで質問をしています。表題にも上げておりますけれども、全国的に少子・高齢化、人口減少、それに伴う医療、介護の社会保障費は増大し、地方自治体は厳しい状況にあるということを言っています。一方、ハード面での公共施設については、2030年、2050年ごろには建てかえの時期が迫っています。

まず初めに、総務省の方針のもとということで上げさせていただいておりますが、平成29年、2017年ですが、白石町公共施設総合管理計画が策定をされました。平成32年度には個別計画も策定されることになっています。その進捗状況ということでお尋ねをしているところでありますけれども。

人口減少が進んできますと、かなりの税収の問題が上がってきたりとか、いろんな面で施設についても維持管理が難しくなっていくという背景が大きくあると思っています。2014年に総務省が通知を出され、全国の市町村に現在保有する公共施設、インフラの現状把握と公共施設の管理、そして計画の策定が求められました。公共施設の選択と集中というようなこと考えのもとで行われたもののように思っています。

現在、どういうふうな状況になっているかということでありますけれども、白石町の策定にも同じことが上げられておりますが、策定するについて公共施設の現状と将来の見通し、これをはっきりしなさいと、それから公共施設等の計画的な管理の基本的な計画を立てなさいと、それから施設類型ごとに基本の方針を盛り込みなさいというような3点が主に上げられていたんじゃないかなというふうに思っていますので、そこで白石町の計画からも2年半ぐらい経過をしていると思いますけれども、その点についてお願いします。

○木須英喜白石創生推進専門監

お答えいたします。

白石町では、これまで多くの公共施設等を整備してまいっております。これらの施設は、議員おっしゃられるとおり老朽化が進んでおり、今後大量に更新時期を迎えることになろうかと思えます。

持続的な財政運営を図っていくためには、公共施設等の維持管理のあり方を検討する必要が生じてきたため、本町が所有する施設の全体像や人口、財政の将来の見込み、こういったものを考慮いたしまして、将来のまちづくりの観点から、今後の維持管理のあり方として平成29年3月に公共施設等総合管理計画を取りまとめております。この計画は、将来の人口や財政状況を踏まえた公共施設等の管理の方向性を町の長期の指針として示すものでありますことから、今後40年間の更新、建てかえ、改修等、こういった費用を見通しつつ、計画期間を20年間、平成29年から令和18年度としております。

本町は、この計画の中でもうたっておりますが、123施設、約12万平方メートルの公共建築物を所有しております。類型別の内訳としまして、学校教育系の施設が51.5%と突出して多くなっております。老朽化の状況につきましては、建築後30年以上が45%を占めております。

この計画では、近年の投資的経費の水準では、全ての施設を維持し続けることは困難であるということが試算により判明しておりまして、今後は人口の減少、また高齢化等が進み、歳入の減少や扶助費の増大により投資的経費をこれまで以上に確保していくことは非常に難しくなってくると思われまます。

こうした中、保有施設量の適正化、維持管理の効率化等により維持管理コストを削減していくことが必要になってまいります。計画期間中に公共建築物の施設総量を現在の12万平方メートルから8万平方メートルに近づけることを目標に、その計画当時から30%の削減を目指しているところでございます。

なお、道路とか橋梁といったような土木施設等につきましては、統合や廃止などの総量の削減は困難であります。個別施設計画の策定を通じて公共建築物に準じて取り組みますということになってます。

白石町公共施設等総合管理計画に基づきまして、個別の公共施設等について長寿命化を図るとともに、将来的な財政負担を軽減、平準化するために、公共施設等個別施設計画を策定をいたします。対象施設が18施設、総延べ床面積が3万2,485平米となっております。

業務の概要につきましては、1年目、今年度であります。公共施設の老朽化状況調査を実施しまして、来年2年目に公共施設の個別施設計画、こちらを策定し、改修等の基本的な方針の検討、対策の優先順位に関する検討、維持管理の項目、手法等の整理を行いまして、中・長期保全計画を作成、個別施設計画の取りまとめを行う予定でございます。

以上です。

○内野さよ子議員

前回、29年の策定をされたその直後に、実は一般質問をしています。そのときに、30%削減という問題について、ちょっと違和感がありました。というのが、まだ具体

的にもなっていないのに30%削減というのはどこから根拠が来たのかというようなお尋ねもしたことがありました。しかし、あれから2年半経過してきて、だんだん施設整備に関するものに近づいて、30%というのが現実的になってきているんじゃないかなというふうに思っています。その背景には、人口減少というのが大きく作用をしていると思ひまして、これだけ人口が減ると、税収の問題、先ほども言いましたが、そういうような問題が大きくなかかってきているというのが、みんなが知るところになったんじゃないかというふうに思っています。

そういったところで、先ほど、現在12万平方メートルから8万平方メートルに削減をするというような大きな削減目標を立てられているということです。ただ、機能的な問題については、これから個別計画についてされていくものと思ひていますが、そういった点でいろいろ私も今申し上げましたけど、課長、皆さん方も具体的な目標と申しますか、経過が少しずつわかかってきているんじゃないかなというふうに思ひます。そういった点で、今現在の経過のあり方とか、今現在どういうふうになっているかなとか。例えば保育園の施設が来年の3月で完全民営化になります。そういったこととか学校施設とかも、今、学校統合、再編問題もあつていふますので、そういうようなところで見通しを課長のほうで願ひします、ありましたら。

○木須英喜白石創生推進専門監

この計画につきましては、平成28年度に策定をされておひまして、この中には小・中学校や保育所等も含まれておひます。このため、先ほど申されました計画期間中に公共建築物の総量を30%削減を目指すという目標については、学校統合再編やあと保育所の民営化、こういった問題が進んできている現状では、決して達成目標不可能というような数字ではないかと思ひておひます。

ただ、今後、学校施設の利活用、統廃合後のそういった利活用とか、あと保育所施設の将来構想等によっては、まだまだ維持管理経費も今後発生してくるだろうというふうに考へておひますし、道路、橋梁といった土木施設については、途中、答弁の中で申しましたが、総量の削減が非常に厳しいというふうなことで、ちょっとできないのかなというふうに考へておひます。

個別計画については、今後2年間で作成をいたしますが、策定後、再度本体計画の見直し、また実施計画の作成等も慎重に考へしていかなければならないのかなというふうに考へておひます。

以上です。

○内野さよ子議員

学校の問題とか、文化的な施設の問題とかもいろいろありますが、重複している施設とか、いろんな機能的な面で重複をしているとか、いろいろあり方がありますが、実は総務常任委員会でも以前から言われているふれあい郷の問題とか、そういったところで公民館施設との統合でもいいんじゃないかとか、そういう話もありましたが、そういうような点もこれから考へないといけないと思ひます。その点についてはいかがでしょうか。

○木須英喜白石創生推進専門監

今現在、白石地域につきましては、総合センター、あと福富地域につきましてはゆうあい館、こちらのほうで、従前からありました公民館の業務を中に入れてしておるといような状況で、有明地域につきましては、公民館自体がまだ新しかったということもあり、そのままの状況でございます。

こちらのほうもふれあい郷の中に持っていったらどうかというふうなお話もあろうかとは思いますが、有明公民館につきましては、昭和51年度に建設をされておりました、既に43年程度が経過をいたしております。存続するか否かといった問題も含めまして、個別施設計画の結果をもとに、具体的な実施計画等で提供していきたいというふうに考えております。

ただ、町のほうでは、現在第1次行政経営プラン、こちらの中でうたってもおりますが、組織のスリム化、人員の削減等を目指しております、出先機関の本庁への一本化、こちらを検討しているところでございます。今後も、統廃合や各施設の利活用など総合的に判断をして、維持管理経費をできるだけ削減をしたいということで、少しでも行財政経営の一助になればというふうに考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

これから個別の管理計画がなされるところですが、利用状況とか、そういうな面も大きく作用するので、その辺を考慮しながら慎重にしていきたいというふうに思っています。

先ほど、学校施設のことを全体的なものの51.5%を占めるということで、ここが今統合再編の計画の中にも同じような考え方で進むべきかということで、2点目にも質問をしています。ここについては、再編というのは人口減少の人口動態の経過からいっても、小・中学校の再編は避けられない状況にあるということを言っています。町の現状と町民への周知等についても、これから必要じゃないかなというふうに考えておりますが、昨日の中村議員の出生数の状況を見てみますと、令和元年は137人でした。今現在の6年生の人口、12歳の子供の人口ですが、216人というふうに書いてあるデータがありました。これから見ますと、もう既に12年間で63%になっているということになります。そうすると、いずれ本格的な学校再編計画を、今もされていきますが、きちっとしたデータのもとでも上げられるんじゃないかなというふうに思っているところです。

学校再編については、統合管理計画と私今一緒に考えないといけないと言いましたが、実は統合再編計画についてよりも以前に、学校再編については平成27年ごろから問題とされていまして、もっと前からあったと思いますが、文部科学省のほうにおいて小・中学校の適正規模、適正配置に関する手引きというのが出されているように思います。再編計画は総務省の上からの目線でしなさいということでありましたが、学校統合再編については、こういうふうなことがいいんじゃないかという手引きのような形になっているので、統率力というのは若干違うように思いますが、全体的な国

の流れとか市町村の流れからいうと、再編計画は当然のことかなというふうに私は思っています。

そういったことで、再編に関して町民の皆さんも今どんなに思っているだろうとか、どういうふうに町がされているんだろうということもいろいろお考えだと思います。そういった意味で、子供たちへの影響とかも十分考慮をされて、教育長、学校教育課も判断をされているものだと思いますが、これまでの経緯等も説明をいただけたらいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○北村喜久次教育長

お答えをいたします。

既に広報等でもお知らせをしておりますけど、今後の本町の小・中学校のよりよいあり方について審議をしていただく白石町学校統合再編審議会を既に立ち上げて、今、既に8回審議をしていただいているところです。

この設立の経緯等について、これまでも何回か同じようなお答えをしておりますけど、よりよくわかっていただくために重ねてお話をさせていただきます。

御承知のように、全国的な少子化の傾向は、白石町も例外ではありません。進行する少子化の中で、今後の本町の小・中学校のあり方については、先ほど議員もおっしゃいましたように、これまでも町議会定例会でも幾度となく議論がなされてきました。

これに対する教育委員会の対応の骨子は、小学校で複式学級が発生するまでは現状を維持するというものでした。ただ、現時点で将来複式学級、おわかりかと思えますけど、複式学級は1つの学級で2つの学年を対応する、例えば3、4年生で16人以下になった場合というふうになっております。これが複式学級ですけども、この複式学級が発生するまでの予測は現時点では立ちません。ただ、学校が小規模化する中で、例えば児童・生徒の社会性の課題、固定化した人間関係の中で起こるさまざまなマイナス要因、それから中学校では部活動の開設数、それから運営、それから教職員の配置等、山間部などの地理的要因が全くない白石町においても、教育の機会均等を一律に保障することが非常に難しくなっている状況です。

また、御承知のように、人口減の中で町の財政のほうも非常に厳しい状況にあって、将来的に市のレベルの小・中学校11校の適切な整備維持は明らかに困難です。現状でも施設設備の老朽化による修理修繕等に多額の費用を労しております、新たな学びの創設等に充てる予算がなかなか確保できない状況です。

このようなことから、平成29年8月に開催いたしました定例教育委員会で教育委員会として、責任として、町内小・中学校の統合再編に向けて検討していくことを決定し、以後、16回の検討を経て、本年4月に冒頭に申しました白石町学校統合再編審議会を各地域の代表22名の構成員でスタートしているところです。

先ほど申しました11月までに8回を終了しております。将来を見据えて、子供たちのよりよい教育環境を整備するために、学校の数、学校の規模、子供たちの通学方法等々、いろいろな要因を考慮していただいて、審議をしていただいているところです。できれば、今年度中に審議会の答申をいただいて、具現化につなげていければと思っています。

以上です。

○吉岡正博学校教育課長

私から少し具体的に答弁をさせていただきます。

まず、児童・生徒数が減少し、学校が小規模化する中で、現状といたしますか課題を申し上げます。

中学校におきましては、人生で最も成長の激しい多感な中学校の時期に多様な価値観を持った友人及び教員との交流は欠かせませんが、このような教育場面の設定が非常に困難になっております。それから、部活動におきましては、開設種目が限定されて、部員減少のため部活動が成立しないでおりますし、種目では他校との合同チーム、混合チームを強いられている状況でございます。学級数の少ない中学校の技能教科、例えば家庭科とか美術等の教科ですが、これらの教科につきましては非常勤時間講師で対応となっております、その学校に常駐しておりませんので授業以外での指導、支援が難しい状況になっております。

小学校におきましては、福富小学校の一部の学年を除き、全ての小学校が1学年1学級の単学級となっております。それで、多くの児童が、小学校入学から卒業まで固定した人間関係となっております。また、運動会や学習発表会などにおきましては、小ぢんまりとした展開になっておりまして、感動、感激を伴う教育環境の展開が非常に難しくなっている状況にあります。また、ある学校では、1学年の人数が13人でありまして、それも男女の構成が男子が10人、女子が3人となっております、性差を意識するような高学年になってきますと、いろんな問題を生じる状態になっております。このような状況によりまして、本町では統合再編が必要という議論に至ったわけでございます。

次に、学校統合再編の今後の進め方でございますけれども、まず現在行っております審議会ですが、今後のスケジュールについては、慎重に審議しながらも、子供たちの現状を思えば、スピーディーに審議をすべきとの委員からの意見がございまして、来年3月までには審議会で答申をしていただく予定にしております。ただ、まだ途中でございまして、予定そのものは、来年、まだ長引く可能性もございまして。

そして、審議会より答申が出された後の進め方ですけれども、まず審議会から提出されました答申書をもとに、教育委員会で学校統合再編計画案を作成いたします。その後、住民説明会を実施して説明をさせていただきますし、同時にパブリックコメントを実施しまして、広く御意見を聴取したいと考えております。その間には、町長との教育総合会議、それから議会の皆様への説明、報告等も説明をさせていただきます、再編計画の策定となっていくと予定しております。

以上です。

○内野さよ子議員

教育長のこれまでの経過、お考えも含めて、それから学校教育課のこれからの進め方について、慎重にさせていただくということでもありますので、みんなで一緒に考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

そういったことでありますけれども、3点目に、これも関連をしているんじゃないかなということで私は上げておりますけれども。

小・中学校というのは、義務教育の基幹的な施設ですよ。こういった面で、同時に地域の日常の暮らしととても密着、直結していると私は思っているんです。これからの地域のあり方ということが非常に問題になってくるんじゃないかなということで、管理計画もある、学校の再編もあるとなると、地域のあり方というのが随分これから変わってくるというふうに思っていますので、3点目に質問をしたところです。

そういうことで、多くの市町村で共通して言われているのは、学校統合が進めば、その地域から子供が見えなくなって、地域の持続可能性が衰退するというようなことがよく言われます。確かに、私は実際西のほうに住んでいますので、これまでは小学校はどちらかという私のうちからは西のほうにありましたから、西のほうを向いていたんです。ところが、学校がひょっとしたら中央のあたりになったら、みんなが中央のほうを向いていきますので、何か過疎化現象みたいなものが起きる可能性があります。となると、しっかりと地域地域をずくっていく必要があるのかなということで、今回、特にそういうことを感じているところです。

そういったことで、これからの地域のあり方をどのように考えているかということをお聞きしたいと思いますが、その点についてよろしくお聞きいたします。

○木須英喜白石創生推進専門監

議員お尋ねのこれからの地域のあり方ということにつきましては、現在、地域づくり協議会設立支援の取り組みを進めておる状況でございます。人口減少、少子・高齢化の時代を迎えて、公共サービスに対する要望も複雑化、多様化する中、これまでであった地域内の各種団体の存続運営も難しくなっているような状況でございます。

このような課題の解決に向けまして、平成30年5月に白石町協働による地域づくり検討委員会、こちらを発足いたしまして、今後の方向性、ルールなどを御協議いただき、今年度から議員も中に参画していただいておりますが、モデル事業として須古地区において設立に向けての検討を進めていただいているような状況です。

地域づくり協議会は、行政区、自治公民館、消防団などといった地域内の各団体や住民が連携して地域課題の解決や地域の強みを生かした活性化につながる取り組みなどを行う組織ということでございます。

学校の跡地の再利用については、こういった話し合いの場、地域コミュニティ活動の拠点として活用するというような方策もございます。各地域間の公平性を保つということでは、現状ある各小学校を全て残すというのは、かなり維持管理の観点からは難しいというふうに考えられますし、耐用年数を経過している校舎や体育館等も少なくございません。建物の一部を公的な共用スペースとして残すということや維持管理コストの削減を図るために民間に貸し付け、譲渡を進めるなど、さまざまな方策が考えられると思います。さっきの質問でもございましたとおり、公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、今後も検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

これからの地域のあり方ということで、全般的に地域がこれからいかにして住みやすく、幸せとを感じるような地域のあり方、持続可能なまちづくりというようなことが考えられるわけですが、そういったことで、学校の施設もこれからなくなってしまふので、答弁の中にありましたが、一部分使っていったりするような可能性もちょっと言われたんじゃないかなと思いますので、そういう公共施設のあり方とか、こういう問題は一緒に考えていく必要があるのかなというふうに私は捉えています。

今、課長も御存じだと思いますが、SDGsという言葉、皆さん御存じだと思います。これは略してSDGsというふうに言うんですが、私は一回しか聞いたことがなくて、発音が間違ってるかもわかりませんが、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズというふうに1回聞いたことがあって、その略語なんです。それで、SDGsというのにはいろいろあって、項目が17項目ありまして、けさ私が先ほど言った地球温暖化の問題とか、それから貧困問題とか農業問題、経済問題とか、それからこういった地域づくりの問題というのが11番目に上げてあります。持続可能な地域づくりを目指すというようなことで、長く住み続けられるまちづくりというような項目が11番目にあります。これは、国連、国際連合の中で定められたSDGsという17の項目であります。温暖化に対して一緒に世界で考えましょう、それから地域づくりについてもおのこの小さな町であっても地域をもっとよくしていこうという我が事のようにその地域を愛する個人がふえるようにというような取り組みであります。その17の項目というのが、これからどんどん出てくるのかなと思っておりますけれども。

実は、去年のちょうど今ごろ、11月でしたけれども、佐賀市の総合計画というのが改定をされてるときに、これは11月の新聞掲載ですが、佐賀市の計画を見直すときに、SDGs、持続可能な開発目標の考え方を取り入れることを提言されているというふうなことが定例議会にこれから提案される、去年の話です。そういったことで、もう大きな市町村とかいろんなところでは、SDGsの考え方が取り込まれている状況のようですので、これから総合計画をつくったりとか、あるいはここ白石町もまち・ひと・しごと総合計画も立てられますが、そういうふうなことが全ての項目がこの中には盛り込まれていますので、発想を豊かに考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

それで、先ほどから言っているように、持続可能な社会の形成のためにという11番目の項目なんですけれども、項目の中にどういうふう書いてあるかということ、地域を見直し、課題や気づきを発見する。自分たちが連携をして集まったときに、地域を見直して課題や気づきを発見するというのを1番目に上げてあります。そして、2番目に、その実現のために地域みんなで考え、解決をしていく。課題が出たら、その問題を解決していくというのが。それから、3番目には、そのためには人々が連携し、仕組みづくりをつくることと書いてあります。それから、4番目には、そのことを町全体それぞれの地域で考え、発信しましょうというふうに書いてあります。まさに、今先ほど言われた地域づくり協議会を白石町は立ち上げようと言われて、だんだん進みつつありますが、この考え方と同じなんです。それで、地域を見直し、課題や気づき

をその場その場、その地域地域、私はあくまでも校区ごとに分けてありますけど、校区には限定しないで、その地域、その地域が考えていく問題だと思っておりますので、こういう考え方を取り入れながらまちづくり、これは国連でも採択をされたこと、日本政府も今取り組まれていますので、これと同じじゃないかなと思います。

SDGsを調べていたら、今モデル地区というのが各地に、近いところでは、九州では大牟田と熊本市が上げてありました。このモデル地区に選定される前に、実は3年半ぐらい前に、島根県の海士町というところに私たちも視察に行かせてもらいましたけれども、いろんな本に海士町のことをSDGsの先進地だということがこのごろ言われています。

そういうようなことを考えると、私たちも、その当時文教厚生常任委員会でしたが、そういった海士町の住みやすい環境、人口が減るのではなくて、小さな島も人口が少しずつふえているような、そういうようなこともこれから参考になるんじゃないかなというふうに思ったところでありました。

最後に、締めですけれども、1番目で質問をしているのは、人口減少に伴って公共施設の整備計画については国がしなさいと言っています。それから、学校の統合再編計画については、このようにその統合計画の中に一番を占めている、白石町で51.5%も占めている学校は、おのずとしなければならない課題であるというようなこと。それから、そういうふうに、学校とか統合をされた場合に、その地域地域がどうしていくかということを考えていく場が必要じゃないかなというふうにこのごろ思っています。そういうことで、今後どうなるかわかりませんが、実は、将来的には公共施設マネジメントに関する専門部署の設置も検討の必要があるというようなことを総合管理計画の中の11番目に上げてあります。29年に質問をしたときには、このことはまだ未定でわかりませんが、必要になったときにはしないといけなんでしょうという答弁をしてくださいましたが、私はまさにこういう3つの連携みたいなものは一緒に考えていくべきであるというふうに思っていますので、このマネジメントに関する専門部署の設置というようなことを今後課長についてはどのようにお考えになっているのか、その点についてお願いします。

○木須英喜白石創生推進専門監

議員お尋ねの件につきましては、白石町公共施設等総合管理計画、この中に将来的には公共施設マネジメントに関する専門部署の設置も検討するというふうにごうたっております。

これにつきましては、今現在建設課の中に町の公共施設等の営繕担当ということで、今年度から実際に配置をいたしております。町内の施設の維持改修とか、そういったところは、ある程度建築物ですので専門的な知識が必要であるということで、そちらのほうに今後は統合させていただきまして、ある程度人員の担当の職務の分量等もありますが、そういったものを勘案しながらそちらのほうでまとめて行っていきたいということで、既に設置をさせていただいております。

ただ、今後もこういった形で公共施設の維持管理等のために改修等も必要になってまいります。そういった場合には、新たに係を増設するとか、人員を増員するとか、

そういったこともいろいろ考えられるところでございます。そこにつきましても、今後十分に、職員を削減するという中で難しいところもございますが、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

そういったことで、今後大きく変わってくるまちづくりに関係していると思います。町長、何も言ってませんでした。一言だけでもいいですので、今後のまちづくりについての御意見をお願いします。

○田島健一町長

内野議員から人口減少に伴う公共施設の再編というタイトルの中でいろいろと御議論をいただいたところでございます。最終的には、まちづくりが今後どうなっていくのかというところでございますけれども、先ほど最後に組織を挙げて取り組むためには組織をつくらないかんじやないかというような意見でございました。先ほど、専門監も申し上げましたとおり、やることにはやっていかなきゃいけないわけでございますけれども、職員も減らしていかんやいかんという中で、専任のポストというのはなかなか厳しいかもわかりません。そういったことから、今考えられるのは、兼務という形。トップは専任でもいいでしょうけれども、あとのスタッフは横のつながりというのもあるかというふうに思いますので、兼務という形もあるんじゃないかなというふうにも思います。いずれにいたしましても、内部で議論をさせ、検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○内野さよ子議員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、2点目の馬田交差点の交通渋滞解消についてということで移りたいと思ひます。

県道武雄福富線というのは、書いていますように、有明海沿岸道路福富インターがこれからだんだん間近に迫ってきますけれども、基幹アクセス道路として重要な位置づけと私は思っています。そういうふうに県も思っているらっしゃると思いますが、これらについても拡幅等について、例えば六角とか白石の駅前とか、あの辺はかなり交通渋滞の緩和ができて、きれいに整備をされてきたものと思っています。ところが、ここの馬田交差点というところは、車が多い割には右折帯がなくて、大変混雑をしております。

実は、この質問をしておりますので、今回、金曜日でしたけれども、写真を撮ってきました。写真を撮ってきましたが、これとか、これは東向きです。交差点から東を向いている写真です。こちらにあるのは、交差点から南側の分です。ちょっとこうですが、それから交差点から西側の分はよく見えません。交差点から西側の分はよく見えませんが、写真に写っている分については十二、三台写っています。これと、それ

から交差点から北側も十三、四台連なっています。交差点から北側も十三、四台になっています。とても多くて、上から見ると、多分十字路にみんな十三、四台から20台です。毎朝詰まります。

きのう、実は見に行ったら、交差点から西側のほう、つまり武雄から東に向かってくる車が、実は公民館、神辺公民館まで連なっていました。神辺公民館というと、大体150メートルから200メートルぐらいあります。そこまで、公民館近くまでありましたので、何でこのごろこんなに多いのかと思いました。なぜ多いのかというのは、信号は必ずありますので、信号は動きますが、右折帯がないためにとまっていて、自分が進もうとするときになかなか進めない状況があるんだと思います。どこも右折帯がないので、右に折れる車があったら進まれないわけです。それで車が混雑して、最近とみに多くなっています。それは、有明海沿岸道路に行っておられる方も多いでしょうし、それともう一つは、北側から来る車がいつも大体20台ぐらいあります。北側から来る車は大町から下ってきて、武雄に行く方がとても多いです。そういったことで、通勤の車が、それでこういうようなことがありますので、今回、前よりも多くなっているなあというのを感じています。

それから、事故も多いです。つい先日、このために迂回をされるんです。みんな農道とかに迂回をされるので、先日も2箇月ぐらい前に接触事故もありました。農道は狭いので、あり得るだろうと思いました。

課長にお尋ねをしますが、ここは県道ですが、県の管轄で何か調査をされたことがあるのかどうかお願いします。

○喜多忠則建設課長

まず、この交差点の状況について御説明いたします。

県道武雄福富線は、議員が申されましたとおり、有明海沿岸道路福富インターと武雄市までのアクセス道路として重要な路線であると私のほうも認識をしております。

しかし、馬田交差点は、先ほど言われましたとおり、右折レーンがないため、特に朝夕の通勤時間帯に渋滞が発生しているという状態でございます。また、歩行者の待機所がない箇所もあり、非常に危険でございます。

このような状況を改善するため、県が事業主体となり取り組んでいただいておりますが、平成26年度に現地調査は一旦完了はしております。しかしながら、将来の状況や周辺状況を加味いたしましてよりよい計画が検討をされまして、平成30年度と今年度で測量及び設計業務が完了したことを確認しております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

すみません。質問が調査をしているのかになったので、把握しているのかということもここに項目に上げておりますけれども、現状把握は今おっしゃっていただいた分だと思っております。

平成26年にされたということでしたけど、なぜおくられているのかということについてと、それから今後のことについて、交差点の交通渋滞解消が非常に大事なところに

なってくると思いますけれども、その点についてお願いします。今後のことについても、まとめてになるかもわかりませんが、お願いします。

○喜多忠則建設課長

まず、なぜおこなっているのかの理由については、県のほうに確認をいたしたところ、先ほども言いましたが、将来の交通量等の状況を加味して計画の見直しを行っている。それと、佐賀西部広域水道企業団が所有する水道本管の分岐地点の地中ボックスがございまして、これが馬田流量計室というものでございまして、この移設方法の検討などをしておるといふことと、あわせてこの馬田交差点から北へ馬田橋を渡る町道がございまして、ことし6月にこの町道が一般県道久間大町線として県道に昇格をいたしました。この昇格協議についても非常に時間を費やした要因となっております、町道馬田橋線が県道昇格によって馬田交差点を両方の県道の交差点改築として変更されることということになりまして、地元への説明が非常におこなわれているということをお聞きしております。

しかし、現時点で設計業務は完了いたしまして、地元への説明の準備はできているとのことで、今年度中には地元説明会を開催される予定と聞いております。

工事着手の時期、また完成のめどについては把握しているのかというお尋ねだったと思いますが、議員御質問の事業着手のめどについてでございますが、令和3年度から事業着手を目指しているということを確認しております。しかしながら、工事場所が交差点でございますので、用地取得の進捗次第で一体的に整備ができない場合、工事着手の時期がおくれる可能性もございましてということでございました。用地取得した箇所から先行して整備する場合はありますが、交差点部におきましては中途半端な整備はかえって危険となる可能性があることから、交通状況等を踏まえまして慎重に整備していく必要があるとのことでございました。なお、完成までの時期については、現時点では把握はできておりません。

以上でございます。

○内野さよ子議員

25年でしたか、要望書を出してありまして、そのときにちょっとした説明がありました。それからかなりたっているということですのでけれども、計画の変更があったということをおっしゃいましたので、それには県道への昇格とか、それから水道管の埋設のこともおっしゃったんですね。あそこ、馬田橋には西部広域の水道が通っていますので、管の埋設があったものと思いましたが、そのことがあったので大変おこなわれているということでした。きちんとした理由があるんです、そういうようなところを説明の中にしていったり、途中で必要があったんじゃないかなということをお聞きしておりますけれども。今年度内に説明会ですので、来年の3月までには説明会があるということに受けとめました。

それから、工事着手については、それはいろいろあるので、用地の取得とか関係があるので、それは若干延びたりする可能性もあるけれども、令和3年度ぐらいからめどとしてはあるのではないかとということですので、その辺について受けとめてみたい

と思います。

町長も、これまでにについては土木事務所とかに何度もお伝えしていただいております。そういった点で、今、車の数がとても多いということの現状の把握も課長は平成26年に県がされているということでしたが、それまでは広域農道でした、そのころは広域農道でしたので、状況把握とか町でもされる必要があったんじゃないかなというふうに思います。今現在、とても車の数多くて、事故になりかねない状況が続いています。町長、その辺についてお願いします。

○田島健一町長

馬田交差点のことをございますけれども、先ほど26年度に現地測量は完了したというところから見ますと、もう相当な年月を経てるなというふうに思います。当時は、先ほど課長が答弁いたしましたように、武雄福富線と南側からのやつが県道でございまして、馬田橋のほうへは町道であったということで、交差点改良をするにしても、県と町とのすり合わせというんですか、そこら辺がいろいろと難航していたんじゃないかあというふうに思います。そういったことがありましたけれども、ことし、馬田橋のほうも県道になったということで、一体的に県のほうで改良していただくということになるわけでございますけれども。

先ほど来、議員のほうからいろいろと交通渋滞、また渋滞に伴って付近の農道、町道を走って交通事故という、これは問題にしなくてはならないことだと思います。そういったことから、県にも早く改良をしていただきたいということをお願いいたしますけれども、前と違って、現在4方向それぞれ右折車が多いのかなというふうに感じました。だから、そこら辺をシフト上、右折車が何台とまるのか、5台分なのか10台分なのか、そこら辺をずっと計算をしないではいけませんけれども、そこら辺を交通量調査をしっかりと現時点でしていただいて、そして最終的には武雄福富線というのは高速道路の武雄インターと有沿道路の福富インターを結ぶ重要な路線でございますので、交通量も相当ふえるんじゃないかなというふうに思います。そういったものを加味しながら、問題を残さないような改良をしていただきたいというふうに思います。私からも、土木事務所、また県にも強く早期着手をお願いしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○内野さよ子議員

今、町長のほうからも説明をいただきましたように、おっしゃっていただきましたように、ここは今後有明海沿岸道路に通ずる基幹道路になると思います。そうなりますと、その前に道の整備をすることが交通事故の発生にもつながってきますので、その辺は十分考慮をされてしていただきたいというふうに思っています。

では、3番目の質問に移りたいと思いますが、防災意識の向上についてということで、これはずっと何人もの議員が質問をされていますので、深くはもうしませんけれども、ここに私が上げているのは、電柱等に結構水が深いところもあったりとか、それからハザードマップを見ますと、かなり六角川沿線については3メートルとか5メ

ーターとか書いてあるところもあります。そういった点で、最近ではまさか私のうちには来ないだろうとか、まさかここまでは水は来ないだろうと思っていたことが、最近では現実になって、ここまで来たよとか、こんなに来るのかという表現にみんな変わってきているんじゃないかというふうに思っています。

そういう点で、ハザードマップにも示してあるように、それを電柱とかそういうようなところにも示したりすることが必要じゃないかな、それが防災意識にもつながるのではないかなというふうに思っていますので、この点について答弁をお願いしたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

ハザードマップにつきましては、全戸に配布をいたしておりますので、議員おっしゃいますとおり、このハザードマップ上の想定されます浸水の深さを実際に現地へ明示をしまして、現地でどの高さまで浸水するのかということを知っていただくことで町民の防災意識を高めていくことは、町といたしましても非常に重要な取り組みであると考えております。

現在、県でも、国道、県道の案内表示板などに海拔の表示を行うことで、防災への意識を高めていくような取り組みをなされております。現地での想定される浸水の深さの表示につきましては、以前、私もハザードマップについて議員説明会で説明をさせていただきましたが、そのときにもその表示について御指摘をいただいておりますので、そのときから考えておりましたが、町といたしましても現在県への許可申請の段階ではございますが、国道、県道の案内表示板等の支柱へ想定される浸水の深さを表示したステッカーを添付できますように、今県へ手続を行っておるところでございます。今年度につきましては、国道、県道を中心に、予算の関係で5箇所程度ということで予定をいたしておりますが、来年度以降も設置箇所数をふやしていくような計画をいたしているところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

それと関連で、先ほど馬田交差点のことを言いましたけれども、道路と冠水のことを一緒に考えるのは難しい面もあるかもわかりませんが、実は産業建設常任委員会的时候にも申し上げておりました。この案内の設置の車両通行どめというのがあります。車両通行どめが、これが水に沈んでしまっています、水に。これあつという間に水が来ましたので、水に沈んでしまっています。しかも、先ほど町長が言われたとおり、北側のほうの大町方面のところは町道でしたのでこれがありませんでした、この通行どめというの。これは南側にだけ2つ設置してありました。それで、委員会的时候に申し上げましたけれども、この表示は北側にもこれ1つ譲っていいですかと申し上げたところ、いや、できませんと言われました。できません、なぜですか、いや、管轄が違いますと言われました。そのときは、多分その担当者の方は業者の方ですので、きちっと県道に昇格をしていることを御存じなかったために連絡が行き届いていませんでしたよね、多分、私の想像ですが。役場に行って、これを1つ北側のほうにも取

りつけて移動していただきましたけれども、ここはこの男性の膝から上のところまで来ています、膝から上までです。それで、かなりの水がこんな感じになりますので、こういう設置についてはとても気を配っていただきたいのと。

それから、きのうも話が出ていましたけれども、県道とか町道とか関係なく、見回りはしていただいて、十分にしているんですが、こういうこともありますので、県との連携とか、そういうようなことについても早急にしてください、こういうふうにあつという間に来たら、ここの通行どめの表示板が役に立たなくて、これも移動していただかないと本当はいけないんですけれども、こういうことにも関連して、課長、きのうも答弁していただきましたけど、もう一度これについてもお願いします。

○喜多忠則建設課長

先ほどの馬田の交差点については、毎年のように冠水が起こっているということは承知しておりまして、当然、3方向が県道、そして1方向が町道で今までありましたが、今回から全部が、4方向とも県道になるということで、この辺については我々の半分不手際もございましたが、特に県道についてはうちのほうからも強く通行どめのやり方とか、そういったバリケードの設置の仕方とか、こういったもので冠水があつた場合の対処、これについてはうちのほうからも県のほうに要請をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

では、十分県とも連携をとりながらやっていただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで内野議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時28分 休憩

10時50分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。通告に従い、質問をいたします。今回は、3点にわたり質問をさせていただきます。

まず最初に、食品ロス軽減の取り組みについて伺います。

食品ロスは、国内で年間643万トン、これは2016年度でございますけれども、がありまして、この量は日本人1人あたりに換算すると、毎日茶わん1杯分の御飯を捨て

ていることに相当いたします。

そういう中で、農水省では、2年前から忘年会等がふえるこの時期にキャンペーンを実施されて、乾杯後30分と終了前10分は席を立たずに食事を楽しみ、食べ残しを減らす3010運動の普及に取り組んでおります。

食品ロスの軽減の推進に関する法律が、ことし10月1日に施行されました。なお、法案第9条の規定により10月は食品ロス軽減月間とされていましたが、本町の取り組みについて伺います。

○片渕 徹生活環境課長

それでは、議員の質問にお答えいたします。

日本では、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、毎年600万トンの食べ物が食べられるにもかかわらず捨てられているというような推計が出ております。また、家庭から発生いたします食品ロスの量は、このおよそ半分の約280万トン、4人家族の世帯当たりで、毎年約6万円の食品が捨てられているというふうなことで見積もられておるところでございます。

食品ロスを減らすことは、ごみの発生を抑え温室ガス削減などの環境負荷低減効果にもつながると思っております。

本町においても、人口が年々減少しておりますが、一般家庭から出るごみの量はほぼ横ばいになっております。1人当たりのごみの量は、わずかずつですが、増加傾向にもあります。ごみの量の増加の原因は、家庭や事業所から排出される食品ロスのごみが増加したことも一つの要因だと考えておるところでございます。生活環境課では、食品ロス削減の推進に関する法律が本年10月に施行されたことに伴いまして、食品ロス削減に向けて10月の広報やケーブルテレビを活用しながら啓発活動を行ったところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

食品ロスの軽減は、ごみの軽減にもつながってまいります。先ほど話がありましたように、食品ロスの中の半分が家庭内のごみであるということで、当町におきましても、ごみの中の特に生ごみ、食料品の中の生ごみの比率がどのくらいあるのか、どのくらいまで軽減をすればいいのか、そこら辺を伺いたいと思います。

○片渕 徹生活環境課長

生ごみの量については、詳しく今承知しておりませんが、可燃ごみというふうな数値においては、家庭から排出されるごみなんですけれども、平成30年度については396万8,000トンが年間に排出されるということになっております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

それは、全国の量だと思えますけど、町としてもしっかりそこら辺の減量をしてい

くということで、特に生ごみが一番処分するのに燃料も使いますし、可燃ごみの中でこの減量をしていくということが大事ではないかなということで、しっかりそこら辺の推進もお願いをしたいと思います。

それから、同じ食品ロスの件で2点目でございますけれども、学校教育における食品ロスの軽減の推進はどのようにされていますでしょうか。

○宮崎泰仁主任指導主事

技術家庭科の目標の中に「生活の営みに係る見方、考え方を働かせ」と記載され、持続可能な社会の構築という視点で食品ロスについて議論する学習が設定されています。

また、各学校では、給食、食育に係る年間指導計画を作成しています。この計画をもとに学級活動や給食の時間を通して、残さず食べること、食べることができる量をつぎ分けることなど、食べ物を残さない意識の醸成を図っております。このほかにも、道徳科や総合的な学習の時間などの学習においても、食や命をテーマとした学習を行っています。

このようにさまざまな教科等で関連づけた指導を行い、食に対する理解を深める取り組みを進めているところです。

以上です。

○溝口 誠議員

さまざまなことをされておりますけれども、そのされたことの成果としてはどのような成果が出ていますでしょうか。

○宮崎泰仁主任指導主事

学校生活の中では、例えば給食においては、残菜の量が少ないとか、ごみをなるべく出さないようにということで、家庭科の時間などでは皮をむくときにむく量を大きくしないで、なるべく食品ロスが出ないようにというような実際に子供たちは取り組みを行っております。

以上です。

○溝口 誠議員

特に食については、子供たちの将来生きていく上では大事な基礎になってまいります。そういう意味では、しっかり食品ロスに関しても意識を持っていくようにしていくことが将来にとって大事ではないかなと、そう思います。よろしくお願ひしたいと思います。

あと、3点目でありますけれども、推進法が10月にできましたけれども、推進法の大きなポイントとしましてはさまざまございますけれども、推進をするために基本方針を踏まえ、都道府県と市町村が削減推進計画を策定し、対策を実施するということがございます。そういうことで、特にそういう市町村がしっかり策定をすることが大事だと思います。そこら辺のこれからの策定する上での啓発活動などの取り組みについ

て伺いたいと思います。

といいますのは、特に白石町は農業の町でございます。農業振興、特に食品ロスということに関しては非常に密接に結びついているわけです。私たちは食べる物を生産する地ではございますけれども、ロスがあるということは、消費者にとっては安ければいいんですけれども、どうしても価格を上げるわけにはいきませんので、売方はある程度の価格を設定されます。そういうことで、事業所も食品ロスが出るということを見込んで農産物とかそういうものを購入をされるということは、ある程度見込んで価格を購入される時に。どうしても、そういうことでロスはあるということで前提にされますので、農産物がどうしても価格が安く買われるという傾向があります。需要と供給のバランスで価格が決まりますけれども、そういうことで特にロスがあるということを見据えて価格を決められていると。そういうことで、農家のほうの手取りの価格が下がっていくということでもあります。これは、国全体ですけれども、全体的に需要と供給のバランスをしっかりとロスがないように調整をしていくということが、農産物の価格の安定にもつながってくると思います。

そういうことで、食というのは命のセーフティーですが、足らなければもう生きていけません。そういうことで、水道と一緒に、水道も使う分だけ供給すればいいと、そういうわけにはいきません。ある程度の余裕を持って水道事業もされております。そういうことで、食料も一緒だと思います。ぎりぎりいっぱいでは命をつないでいかなければいけませんので、ある程度余裕がなければいけませんけど、それ以上に余裕があつて、ロスがあると、そういう農家の生産に関しても価格を下げて買わざるを得ないという状況でございます。そういうことで、白石町にとっても食品ロスということは、大事なことだと思います。そういうことで、特に農業生産地である白石町が先陣を切って食品ロスの軽減に取り組んでいると、産地とともにこういうふうに取り組んでいるということは、アピールできればと思います。

そういうことで、推進計画が策定されて、白石町としてどういう対策を実施するのかを伺いたいと思います。

○片渕 徹生活環境課長

ことしの10月1日に食品ロス削減の推進に関する法律が施行されており、法律上、地方公共団体は県や他の公共団体との連携のもと、食品ロス削減に向けた施策を地域に応じて策定、実施することが責務とされております。

また、地方公共団体は、食品ロスの削減の推進に関する計画を定めるよう努力義務が記述されているところでございます。

今後は、国、県において法律の趣旨を踏まえた取り組みがなされると思われるところでございます。県のほうからは計画の作成に向けての情報がまだ町としては入っていない状況ですけれども、計画の策定に当たりましては、食品ロス削減に向けて環境、教育などさまざまな分野で連携をいたしまして策定しなければならないと考えているところでございます。

これからの啓発活動などの取り組みですけれども、食品ロスの削減は家庭、事業所からのごみ減量につながるため、3切り運動、使い切り、食べ切り、水切り、それと

また先ほど議員が申されました3010運動、宴席では初め30分と終わり10分は食事を楽しみましょうという、そういった取り組みなどの啓発活動を行いながら、町民、事業者行政と一体になって町民全体の士気を高めながらごみの発生抑制につなげていきたいと考えているところでございます。

○溝口 誠議員

この啓発活動、特に白石町においても町民の皆様をしっかり啓発ができて、食を生産する産地としてしっかり食品ロス軽減の啓発もやってるよということが一緒に発信できれば、これは消費者にとってもすばらしい共感を得ると思いますので、そういうことでしっかり町民の皆様への啓発もお願いをしたいし、また外に向かってもしっかり町としての姿勢をアピールをしていただきたいと思います。それによって、白石の農業が今の時代に合った食を大事にするという町であるということがアピールできるのではないかなと、そう思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、2点目の子育て支援の充実について伺いたいと思います。

これは、きのう、2人の議員のほうからお話がございまして、幼児教育・保育の無償化に伴う現状の課題について伺いたいと思います。

○坂本博樹保健福祉課長

幼児教育・保育の無償化につきましては、先日、一般質問にお答えしたとおりでございますけれども、少子化対策を目的に若い世代の子育てに対する負担を軽減するための対策としての幼児教育・保育の無償化でございます。昨日も答弁いたしましたけれども、本町におきましては、無償化に伴った町内の保育園での園児数の増というのはございませんので、保育士の立場から申しますと、無償化前と後での大きな変化はなかったというふうに考えております。

ただ、きのうも申しましたように、給食の副食費については自己負担、実費負担となっておりますので、この徴収については保育園で徴収をすることになっておりますので、保育園としては、園では徴収事務が新たな事務として生じているものと思っております。

現状においては、保護者から等の苦情等もございませんので、無償化についてはスムーズに進んでいるものと思っております。

課題でございますけれども、少子化傾向ではございますけれども、新年度以降、令和2年度以降の入園につきましては、無償化によりまして教育費の負担が軽減され、子供を施設へ預けたいと考える家庭もふえてくるものというふうに考えておるところでございます。そういったことで、課題としては、認定こども園や保育園を希望する子供がふえますと、これまで以上に保育士を確保する必要がありまして、今以上に現場の負担がふえるということが想定されます。状況によっては、人手不足による保育の質の低下を招かないかといった課題もございます。保育士の確保ができない場合につきましては、待機児童が生じることもございます。

また、今回、認可外の施設も対象になっております。認可外の施設につきましては、指導監督基準を満たしていない施設もございます。ただ、今回の無償化につきましては

は、満たしてない施設であっても経過措置ということで5年間のうちにこの基準を満たせば対象になるというふうになっておりますので、そういった施設もございますので、子供の安全と保育の質をどう保障するか、そういったところが課題であるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

私ども公明党は、11月11日から無償化に対して実態調査を全国で行っております。実は、幼児教育・保育の無償化は10月1日、消費税が増税されまして、それに伴って並行して実施されるようになりました。本来であれば、来年の4月でありましたけど、早めて増税とともに施策をする。これは税と社会保障の一体改革ということで、消費税を上げるときはそれを全部社会保障に使うということでありまして、それは大体お年寄りの方たちの社会保障が中心でしたけれども、そうじゃなくて全世代型、特に幼児教育、そこら辺に全世代にわたっての社会保障をやるということになりました。急遽でありますけども、10月1日から幼児教育・保育の無償化に踏み切りました。そういうことで、現場はさまざまいい面もありまして、さまざまな問題が起きまして、公明党としましても、全国にわたって実態を調査しようということで、今調査をしております。大体利用者3万件、事業所3,000件を今対象として実施をしてる。

今、中間報告が出ておりまして、その中身でありますけども、利用者に対しては、この無償化に対してはおおむね負担が減った、66%ということで、66.8%がやや評価して、21.1%を含めれば、利用者の約9割が評価をするということでありました。利用者の方は、無償化になってよかったなど、そういうことです。それで、幼児教育・保育に関しては、今後の取り組んでほしい施策として第1は、保育の質の向上。質の向上をしてほしいというのが、利用者の。それからまた、第2位は、ゼロ歳児から2歳児の無償化の対象拡大、今は3歳児以上ですけれども、これをゼロ歳から2歳児の無償化の拡大をお願いしたいと。それから、第3位は、待機児童対策をお願いしたいということです。その次に、4番目には、先ほどありました給食費の軽減、これです、述べられております。そういうことで。

また、事業所においても、こういう中間報告が出ております。どういうことが事業所ではあるかといえば、先ほど答弁にもありました、事務負担がふえた、これが最も多くて約59.1%。今まで給食費にしても町がしてましたけども、保育料の中に含まれておりましたけども、今度は個別に副食費は園が集めなければいけないということで、非常に事務負担がふえた、それからいろんな手続上の書類も園がしなければいけないということで事務負担がふえた、それから59.1%。そういうことで、これが1番。あとはほぼ変わらなかったが37.1%です。それから、今、ニュース等で、無料保育になって便乗値上げというのがありましたけど、これは変えていないというのが89.2%でございました。そういうことで、特に事業所としては、さっきあった保育の質を上げてほしいということで、上げるためにも保育士の処遇改善、これが82.9%あったと。そういうことで、特に人材の育成確保の支援をお願いをしたいということでございました。それに、利用者と事業者の今実態調査を行っております。

きのうも、先ほどの副食費のお話が草場議員からありましたけれども、今までは副食費は保育料の中に入りましたから、町がしてましたけど、これは園が今度しなければいけない。園がした場合には、いろいろありまして、個人情報等がございます。そこを園が把握をしなければいけない。今までは行政がしてましたので、個人情報が漏れることはありませんでしたけれども、どうしても園がすると、そういう個人的な部分の情報が漏れてしまうという危惧がございます。そこが一番事業所としては心配をされておりました。

また、先ほど来、副食費の助成、これは総務課長は今のところ考えてませんというきのうの答弁でございました。それはそれで結構でございますけども、無償保育がゼロ歳から2歳児というところまで拡大するのかわかりませんが、将来的には、どうなるかわかりませんが、なったときに、副食費の無料なり助成、半額助成でもいいし、3分の1助成でもいいですけども、そういう方向性に行くのか。今の時点では、考えていないということです。将来的にそこら辺の検討をする余地はあるのかどうか伺いたいと思います。

○坂本博樹保健福祉課長

副食費の助成につきましては、きのう松尾課長が答弁しましたように、助成については考えていないというところでございます。

将来的なことでございますけども、先ほど言われましたように、ゼロ歳から2歳児についても無償化を希望されてるというような状況の中で、副食費の基本的な考え方につきましては、きのう言いましたように、自宅で保育をされている方も必要でかかるということでの自己負担になっておるところでございますので、将来のことについてはわからない部分はございますけども、自宅でされている方との均衡を考えれば、自己負担という形が原則かなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

原則はそういうことで、園に預けても自宅でも食費は要するというので、負担をなさうというのが国の方針でありますけども。その方針のとおりでなくて、市町によっては助成をしてあるところもございます。そういうことで、地域によっては差があるという、こういう保育に関して場所によって差が出てくるというのが危惧されております。そういうことで、そういうことができればないようにしてもらえればなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから次、2点目の産後ケアの拡充に向けた取り組みについて伺いたいと思います。

出産後の母親や子供への授乳指導や育児相談といった支援を行う産後ケア事業、これは市町村の努力義務とする改正母子法案が11月29日に成立をいたしました。これは努力義務となっております。これを現在事業を実施するかどうかは自治体に任せられております。法制化して、そういう子育てしやすい環境の整備を全国に促すということで、今、改正母子健康法成立がなってます、産後ケア事業、そういうことでなされ

ております。

産後1年以内の母子を対象に、心身の状態に応じた保健指導や育児指導、母親同士の交流の場づくりといった支援事業を行うことを努力義務として求めています。そういうことで、実は、今回、白石町でも私が一般質問の通告した後に議員説明会で12月6日にありました。待望の白石町子育て世代包括支援センターが設置をされるということで、喜ばしいですね。この朗報が参りました。そういう意味で、この趣旨としましては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供、実施するため、子育て世代包括支援センターを設置する、役場内に。センター内に専門職を配置し、包括的な支援を行うことで、特に妊婦及び乳幼児の健康保持増進を図る、また子育て支援と一体的に取り組むことで、子育て世代の安心感を醸成し、育児不安や虐待の予防に努めるということで、運営開始は令和2年、2020年1月6日から開始をされるということで、よかったなど、そう思います。そういうことで、産後ケアの拡充に向けた取り組みについて伺いたいと思います。

○坂本博樹保健福祉課長

産後ケアについてでございますけども、本町でも核家族化が進み、親族が近くにいる場合、いない場合にかかわらず、親や家族に頼れない妊産婦の方も少なからずおられるというふうに思っております。

出産後は、ホルモンの影響や体力の低下に伴いまして、昼夜を問わない新生児の育児が重なり、母親につきましては気分が落ち込んだ状態になりやすくなるというふうに一般的に言われているところでございます。このように孤立感を抱き、心身の不調や育児不安に陥っている母親に対しまして、産後鬱や虐待予防の観点から切れ目のない支援を行うことは極めて重要であるというふうに考えております。

本町の取り組みといたしましては、生後一、二箇月目の乳児のいる全ての御家庭を対象に保健師あるいは母子保健推進委員などが訪問いたしまして、育児の状況を把握し、必要に応じて訪問を継続したり、相談会、2箇月相談でございますけども、相談会あるいは子育て支援のサービス、例えばファミリー・サポート・センター事業であったり、乳幼児の一時預かり事業、そういったところにつながっているところでございます。また、訪問の際には、産後鬱についての問診票を用いて母親の心の健康チェックを実施をいたしているところでございます。このような取り組みの中で産後の支援の必要性が高い家庭につきましては、保健師などが訪問しまして、授乳相談や沐浴などの支援も行っているところでございます。

先ほど議員申されましたように、妊娠期からの取り組みも大変重要になってきます。妊娠届け出の際には、記入していただきましたアンケートを初め、妊婦健康診査や保健相談を通じまして妊婦の健康状態の把握に努めております。また、妊娠後期につきましては、出産、授乳教室を行いまして、助産師による産後の心身の講話、そういったところも行っております。

先ほど言われましたように、来年1月から子育て世代包括支援センターを保健福祉課内に設置することにしております。リスクを抱える妊産婦のケアプランを立て、さまざまな支援メニューを組み合わせて、産後ケアも含め、継続的に支援していくこと

としているところでございます。

今後、子育て世代包括支援センターの運営の中で妊娠期から子育て期の母親等の実態を調査いたしまして、本町に合った産後ケアの取り組みを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

産後ケアの充実でございます。生まれた後、特に生まれた子供さんの中でも、双子や三つ子、これを多胎児と言います。双子、三つ子。この多胎育児、これで直面しやすい困難と言いますことは、心身ともに疲弊した母親が不安や孤立感を深め、子供を虐待するケースもあるということで、厚生労働省は来年度から支援に乗り出すということで、特に直面しやすい困難は、授乳や夜泣きが中断なく続き寝不足になると、子供を連れての外出が難しい、それから早産や低出生体重児などのリスクがあると、多胎児育児への周囲の無理解と孤立感があるということでございます。育児をする上においても、非常に大変な状況。白石町では、双子や三つ子がどのくらいいらっしゃいますか、6歳まででいるのでしょうか。

○坂本博樹保健福祉課長

現在、白石町のほうでの多胎児の状況でございますけども、平成28年度に1組、それと平成26年に2組、平成25年度に1組というのが過去6年間の状況でございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

多胎児育児は親だけでは無理ということで、特に単身で住んである方、おじいちゃん、おばあちゃん、または家族と住んでない単身のところは、非常に厳しい状況でございます。そういうことで、どうしても行政での支援が必要になってくるということで、実はこの調査をされて、ことしの9月から10月に多胎育児のサポートを考える会というのがありまして、そこが双子以上の多胎児を抱える保護者に対し、インターネット上でありますけれども実施し、1,591人から回答を得たというアンケートがございまして。その中で何と93.2%の方が気持ちが塞ぎ込んだり、子供に対してネガティブな感情を持ったりしたことがあると。自由記述の中には、完全にノイローゼで毎日泣いていたと。気が狂う、死にたくなると、虐待する気持ちもわかるとか、それから2人分の命を守らなければという重圧がのしかかると、こういうことで、当事者にとっては、母親にとっては大変な状況でございます。双子じゃなくても、年子の場合も一緒です。上が1歳、生まれたばかり、1歳はまだ赤ちゃんですので、何もわかりません。絶対手が要ります。そういうことで、年子も一緒ですけども。周りがサポートをしなければ、家族がサポートをしなければ、これはとてもとてもやってはいけません。ましてや、先ほどの単身世帯なんか、こういうアンケートはまさしくそうだと思います。

そういうことで、しっかり。白石町では少ないですけども、白石町は割と核家族化は進んでおりませんですね。おじいちゃん、おばあちゃんと住んでいる世帯が多いで

すけれども、そういう意味では、特にそういうサポートをしていかなければいけないのではないかと。

佐賀県においては、17年12月から多胎児を妊娠している人や育児をしている保護者に向けては、子育てタクシー利用券2万円分を交付されてあると。そういうふうに出しやすいうようにサポートをしてあると。

また、埼玉県川越市では、多胎児の妊婦らを対象に、授乳やおむつ交換、掃除、洗濯、買い物などを援助するヘルパー派遣事業を実施し、育児や家事の負担軽減にも努めているということでございます。

そういうことで、先ほどありました白石町子育て世代包括支援センターができて、これを皆さんにどうか活用をしていただきたいと。困らないように、虐待とかそこに行かないように、しっかり支援センターができましたのでここで手当てをしていただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、3点目、認知症対策について伺います。

認知症対策でございますけれども、政府は6月に決定しました認知症対策推進大綱に基づいて具体的に進めています。そういうことで、認知症の人やその家族を支える認知症サポーターの活躍推進を始めております。これはもう全国的にすごい数の方々が認知症サポーターとして活躍をされてくださっております。それからまた、医師ら専門家が早期に対応する認知症初期集中支援チームによる適切な医療介護サービスの展開、地域での見守り体制の確立など、取り組みは多岐にわたるということで、特に認知症初期集中支援チーム、このチームが医療や福祉などの専門職のチームが早期の認知症の疑いがある人への訪問を通じて、早期診断や介護サービスの利用につなげていく。支援対象は40歳以上の在宅者で、支援期間は最長6箇月であるということなんです。

佐賀新聞にも載っておりましたけれども、認知症初期支援に対して、県内でも地域差があるとありました。特に白石町においては、広域で委託をされてると。直営式と委託と県内では2つの方法がありまして、白石町においては委託をされて、認知症疾患医療センターに指定してる嬉野温泉病院に委託をされております。そういう委託をされて、専門性を備えたチームが弾力的、機能的に動くので、着実に実績につながっているということでございます。当白石町において委託をされてます、その現状について伺いたいと思います。

○武富 健長寿社会課長

認知症初期集中支援チームについてのお尋ねでございます。

先ほど議員申されたことと重なりますけれども、まず認知症初期集中支援チームということにつきましては、認知症や認知症の疑いのある人、またその家族を訪問しまして、認知症についての困り事や心配事などの相談に対応する認知症専門医、そして医療系及び介護福祉系の認知症の専門家、専門職によって構成されたチームでございます。

流れを少し御説明いたしますけれども、認知症相談の依頼を受けた支援チームは、複数の専門職が認知症の人及びその家族を訪問しまして、アセスメント、専門医療機関

の紹介、本人の状態に合った介護保険サービスなどのケアの方針を決定いたしました。かかりつけ医や地域包括支援センターと連携しながら家族支援などの初期支援を集中的に、先ほど言われましたようにおおむね6箇月行いまして、医療や介護サービスに結びつけていきます。白石町は、嬉野温泉病院のほうに業務を委託しておりまして、新聞報道がございましたけど、平成30年度の白石町の依頼した件数とその実動状況についての数字といたしましては、支援した人数が管内で44人ございましたが、そのうち14人、また訪問回数につきましては、管内で633回ございました。そのうちの180回ということで、支援期間につきましては、平均いたしますと約4箇月といった状況になっております。

以上です。

○溝口 誠議員

県の長寿社会課によりますと、県内では認知症のある65歳以上の方は、19年度は4万1,000人、推計ですけどもそのぐらいいらっしゃる。団塊の世代が後期高齢のピークとなる2025年度には、約4万8,000人に増加するということで、非常にふえていくことでありまして、特に認知症の早期発見、対応が重要な課題になってまいります。

それと、先ほどありましたように、平成30年度には14人、そして訪問が180回ということでございました。これは、ふえていくものと思います。しっかり、ここら辺の対応も今後していかなければいけないと思います。

そういう意味では、特に地域ケア会議と認知症対策の充実に向けた取り組みが大事になってくると思います。そこら辺について伺いたいと思います。

○武富 健長寿社会課長

先ほど議員申されましたように、今後、認知症の件数は確実にふえていくものというふうに考えております。白石町の包括支援センターに寄せられました認知症に関する相談件数も年々増加をしております。平成30年度は203件ということで、これはセンターに寄せられました高齢者全体の相談件数549件の約37%ということになります。

個別の相談に対する対応につきましては、病院、介護事業所、民生委員、警察等関係機関の協力が必要な場合は、関係者が一堂に集まり地域ケア会議を開催し、それぞれのケースに応じた検討をしております。

現在、町で行っております認知症対策として3点を重点的に実施をしているところでございます。

1点目といたしましては住民の方々への啓発活動、2点目といたしましては先ほど答弁いたしました認知症初期集中支援事業、そして3点目としましては高齢者の権利擁護ということで重点的に取り組みをしているところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

認知症は、今、社会自体がしっかり、昔はなかなか社会全体が受け入れることがなかったんですが、今はもう世の中自体が認知症に対してはしっかり認めてくださって、

認識が深まってきております。昔とは全然違います。そういうことで、先ほどの初期集中治療が大事でございまして、特に40歳以上、若年の認知症の方に対応をしっかりしていくということで、それでも今でもなおかつ認知症になったということ自体が何か裏目みたいな。病気ですから。だけど、認知症になったということでは何か後ろめたい、後ろめたいというか、何というか、何となく控え目であるということで、言いづらいつか、相談しにくいとか、そういう面はまだまだ多々ございます。そういうことで、どうしても、先ほど出た集中治療が、最初の治療がおくってしまうということがまだまだあると思います。そういう意味では、適宜に治療ができるような体制を、病気であると、病気であるからもう早く治療したほうがいいですよ。そういうことで、早く治療すれば軽減できますよという、そういうしっかり窓口、受け皿、気軽に行けるような体制をしっかりつくって認知症対策をしていかなければいけないと思いますので、その点よろしくお願いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで溝口議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時37分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。重富邦夫議員。

○重富邦夫議員

皆様お疲れさまでございます。午後からの一般質問ということで、本日も町の課題について皆様と議論を深めていきたいというふうに思います。最後までよろしくお願いをいたします。

議長の許可をいただきましたので、本日、大きく3点通告をしております。

1項目めの通告といたしまして、農地・水組織の広域化についてということで質問をしていきますけれども。

我が町が誇る先祖代々受け継がれてきた自然豊かな農村地域は、これまで農家の方々や地域住民の皆様の共同作業によって維持管理がなされてきてると思います。しかし、そういった地域住民の共同作業といったそういった大切な部分が、全国的な少子・高齢化や白石町においては過疎化傾向が現状であり、今後そうした農業に関する設備の維持管理や共同作業が困難となることが懸念され、国及び地方公共団体が支援する事業の一つとして多面的機能支払交付金というものがございます。

この事業は、農業・農村が持つ多面的機能の維持発揮を図ると同時に、地域の共同活動により地域力の強化や環境保全、防災面と、農業だけにとどまらない非常に幅の広い交付金というふうに理解をしておるところでございます。町内でもこの交付金を活用し、現在では66組織が活動されていると担当課より聞き及んでいるところであり

ますけれども。現在、活発な活動が行われているというふうに思いますが、そこには事務作業の負担であったり、役員のなり手不足など、そういった諸問題を抱えているのも現状であるかというふうに思います。そういったことから、各組織で現在取り組みに差が生じてないのか、全体的なところとしてどうなのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

○笠原政浩農村整備課長

農地・水の事業につきましては、平成19年度より事業が開始されまして、26年度からは多面的機能支払交付金の制度として創設されており、本年度から3期目の対策の期間が始まっているというような状況でございます。

現在、町内の取り組み状況といたしましては、農地維持支払交付金に66組織、交付対象面積にして5,197ヘクタール、資源向上支払交付金の共同活動事業に65組織、5,125ヘクタール、それから資源向上支払交付金の長寿命化活動に51組織、4,549ヘクタールとなっております。

この制度の趣旨、目的といたしましては、近年の農業地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられてきた農村の多面的機能の発揮に支障が生じつつある中、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持、保全を目的に地域住民や農業者等で構成される活動組織が取り組む共同活動を支援するための制度であるということであります。あくまでも、行政主導による事業ではなく、地域住民が主体となって連携して行う地域主導の事業でありまして、各地域、各組織における交付金の多少、活動地域内の施設の大小、それから構成員の人数、取り組む活動内容、役員の考え方の差によって各組織で抱えておられる問題も変わってくるため、組織ごとの活動計画に基づいて計画的に事業を実施していただいているところでございます。

平成30年4月に、活動組織の運営状況を把握するために多面的機能支払交付金に係るアンケート調査を実施をいたしておりまして、その結果ではございますが、広域化をぜひ行ってほしい、できれば行ってほしいが6割を占め、現状のままでよいが3割程度でありました。広域化を望まれているところにおいては、役員の確保や事務の面倒さが原因となっているようで、組織体制が確立しているところにおいては、現状維持を望まれているようです。

以上です。

○重富邦夫議員

30年4月にアンケート調査ということで、6割程度が広域化を望んでいるというふうなアンケート結果が出ている。各組織で交付額というものには違いがあるものの、長寿命化活動の上限がございまして。その上限を超えた維持補修というものが出てきた場合、スムーズな活動に支障を来すということも考えられるわけございまして、今後はそういった整備の面、農業面のみならず、防災面も考慮して交付金を活用すべきというふうに私は考えているものです。そのため、各組織の広域化ということに対しては、ぜひ進めていくべきものではないのかというふうに思いますが、答弁をお願い

いたします。

○笠原政浩農村整備課長

この制度に取り組む活動組織においては、組織の再編、広域化については、条件が整えば可能でございます。隣接する活動組織が合併して広域化したいという要望がございましたら、農水省が定める要件、手順に従って手続を行い、広域活動組織としての活動が可能となります。組織再編による広域化が進めば、計画的な事業の実現を図っていくための事業に精通した事務員の確保、それから組織を統合するリーダーの確保も必要になります。また、事業対象地域がふえることによりまして、組織運営の意思統一や事務量の増加といった問題点も発生してまいるというふうに考えられます。

組織の再編につきましては、各組織及びその構成員の再編に対する理解や連帯意識などの合意形成による再編が極めて重要であると思われまします。この事業にとって一番重要なことというのが合意形成でありまして、各組織が合意形成できれば、広域活動組織の編成に向けて町としても支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

町としても支援をしていく方向性を持っているというところ。活動組織のそもそも本来ある主体性というものを残しつつ、持ちつ持たれつという形の体制で、あくまでも話し合いによる課題解決だとかコミュニケーションという形を残していれば、もめごとなく、より大きな課題にも取り組めますし、各組織の主体性を残すということは、今までと何ら変わらず活動ができるということなんです。おっしゃられる合意形成というのは非常に大切な部分だと私も理解をしておりますけれども、ただ行政主導ということではなく、あくまで地域主導の事業というふうに先ほど答弁でもおっしゃられましたけれども、行政主導ではなくても、行政側、執行部側の主張というものはやっていかねばならんというふうに思っています。町全体の今後を見据えた上で、本当に今の組織体制が盤石なのか、今はよくても将来の組織活動はどうか、そういった将来の展望も含めた形でしっかりと説明するという事は少なからずやるべきことではないでしょうか。答弁をお願いします。

○笠原政浩農村整備課長

広域化を望まれているところにおきましては、先ほども申しましたように、役員の確保や事務の面倒さが現状の課題となっているようございまして、こういったことを鑑みまして、町では活動組織の事務の負担の軽減を図ることを目的に、事務支援組織、これは白石町多面的機能活動支援会というのを今年度設立をいたしております。この支援対策の発端は、もともとは広域組織づくりの検討から始まっているというような状況ございまして、今、活動組織から広域活動組織への移行を推進するための第一歩というふうに考えてもおります。この支援会を含めたところで、よりよい広域活動組織の体制づくりを今後検討していきたいというふうにも考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

では、こういったその後広域化ということは、将来のことも含めた形で、今現状だけではなくて継続して整備というものは進めていかなければならないというところもあって、これを進めるに当たって、誰かがやらねばならないことだというふうにも思っていますけれども、この広域化に関して町長はどのような考えをお持ちになられているのか答弁をお願いいたします。

○田島健一町長

重富議員の広域化への再編についての考えということでございます。

多面的機能支払交付金事業の効果といたしましては、先ほどから課長が答弁いたしておりますように、地域の共同活動により集落の機能を維持すること、またその活動により地域資源の質的向上を図ることが大きな目的となっております。したがって、各組織の構成員の合意形成が図れるある程度まとまりのある集落を基本として組織づくりを行うことが重要でございます。

さらに、広域化することでその効果が増大することであれば、その点も視野に入れて、この制度を有効に活用していただいて、地域のよりよい効果的な活動を維持していただきたいというふうに考えております。

課長の答弁とも重複いたしますけれども、町といたしましてもしっかりと支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

この交付金は非常によい交付金ですので、100%利活用、行き届くように組織再編になることを期待をいたすところでございます。

それでは、広域化の質問に関連することでございますけれども、各地域の組織に対して事務的な支援というものは、今、支援会とおっしゃられてましたけれども、行われておるところでありますけれども、この事務を含めて土地改良に関係する事業などについては白石土地改良区へ業務移譲というふうな形で進めていくべきではないのかというふうに思いますけれども、ここのところはどのように考えますか。

○笠原政浩農村整備課長

先ほど申しあげました白石町多面的機能活動支援会は、組織を運営する上で一番問題点となっている事務作業において、その事務の一部を活動支援会が請け負うことで事務負担の軽減を図り、活動組織の運営がスムーズに行えるように支援していくような組織でございます。白石土地改良区はこの活動支援会の構成員として活動組織の支援会に携わっていただいておりますが、土地改良区が事業実施主体となることは制度上できないというふうになっております。土地改良区として事業に参加するためには、活動組織または広域活動組織の構成員として多面的機能支払交付金事業の活動を行うか、あるいは活動組織から委託を受けて業務を行うかの方法になるかと思われま

なお、土地改良区が活動組織から業務を委託を受けるためには、土地改良区の定款の変更が必要になるのではないかとこのようにお聞きをしているところでございます。

県内の広域活動組織の中には、土地改良区が事務の一部を受託したり、構成員として組織に加わり事務を担っているところもあると聞いております。各組織の地域活動に土地改良区の意向が反映されることで、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理が合理的に進められると考えられます。

また、準農村地域である本町にとっては、この事業はなくてはならない事業の一つではないかと思っておりますので、今後、土地改良区の方針を踏まえながら組織の広域化、事務支援の充実についてさらに検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

土地改良施設の維持管理に関しては、事業主体がかぶる部分というものがあって、下は土地改良に、上は農地・水組織にと、農家の方もこれほどに言えばよいのかという戸惑われる現状というのもございまして、事務の一元化や情報の一元化等が構築されれば、網羅的な農業環境の組織的運営が可能になると思いますし、土地改良区組織が本来担う施設の建設、維持管理、区画整理、交換分合等ございますけれども、農地・水組織との関連性も含めて改めて見直す必要があると思うんですけれども。

町長、白石土地改良区の理事長を務められている立場でありますけれども、このことに関して白石町長としての見解はどのように思いますか。意見をお願いします。

○田島健一町長

私は土地改良区の理事長も仰せつかっておりますけれども、答弁は町長としての答弁を差し上げたいというふうに思います。

農村地域の地域資源とは、農地であったり、水道や農道であったり、土地改良施設として管理するものが多数ございます。このような施設の維持管理については、白石土地改良区が担っている部分が多くございまして、管理者のもとで計画的に保全管理されておりますけれども、自分たちが望む支援を自分たちで考えて実行できるという点で、この制度のよい点だと思います。

したがって、施設の管理者、土地改良区でございましてけれども、この地域活動に加担することにより、水路においては幹線から末端水路まで、また土地改良区の末端受益地まで地域全体を一体的に管理できるようになり、ひいては町全体の地域資源の適切な保全管理へつながっていくことも考えられます。

こういった点を考慮いたしますと、土地改良区の今後の事業展開の中では、多面的活動への参画を検討してもらいたいというふうに思っております。土地改良区も組織でございまして、その中に働きかけをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○重富邦夫議員

では、土地改良区が担うべき仕事と農地・水が本来持つべき共同活動とかいろいろな意味でのところを絡み合わせて一本化できるような、そういった組織体制を望むということを期待いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

2項目めの質問といたしまして、住みなれた地域で安心・安全に暮らせる施策についてということで、1つ目に認知症関連の質問ですが、質問に移る前に、私も認知症患者の介護家族の一人でございますので、介護保険制度、大変ありがたい制度でございます。私も議員の立場でありますので、この場で感謝申し上げるということもございませんけれども、それを運営していただいている行政機関の皆様、常日ごろの御尽力のもと、地域の皆様の御尽力のもと、常に充実したサービスを受容させていただいている、そういう思いを持っているということをお伝えをいたしまして、質問に入りたいというふうに思います。

私の介護体験を通じてなんですけれども、私の家族の一人が若年性認知症前頭側頭型ということで、もう数年前からです。比較的体が元気な状態にあり、何の病気もそうなんでしょうけれども、あるときからぼんやりと発症するわけではなくて、徐々に徐々に進行をしていくというもので、私たちが病気というふうに疑ってないものですから、非常にわかりづらく、日々の生活で何か違う、何か違うということの繰り返しで、病院からの診断を受けて、初めてその現実を受け入れることや対応の仕方だとか、非常に時間がかかったというのをよく覚えておりますけれども。

そういった介護体験の中の出来事で、車の運転というものをそれまでもされておったんですけれども、ちょっと危ないんじゃないかということで、確実に車の施錠をしてたんですけれども。あるとき、私の事業のほうの従業員のほうの車、自宅からは50メートル程度離れたところに駐車場がございますけれども、そこに事業、車を動かさなきゃならないときがあって、そのままつけっ放しにしてたということがあったんです。過失と言われれば過失なんです、正直なところ。私がしっかりと施錠をして、その鍵を預かってというふうに管理をしておけば、何ら問題はなかったんですけれども。こういったことで、あるとき、私の父親が重点的に介護を行ってくれてたんですけれども、ちょっと用事が出て、別の私なりが介護してて、ほんの数分何か別のことをやってた間にいなくなっちゃったんです。時間にしたら二、三分ってとこですかね。いないもんですから、もうどこをどう探していいのかわからず、とにかくありとあらゆるところを探して回ったんです。家族、別の親戚の方とかにも協力いただいて探して回ったんですけれども、どこにもいなくて、約1時間程度したときに、佐賀の派出所のほうから連絡がございまして、そこで車と一緒に保護してますということで言われて、気が動転して車がなくなってることすら気づいてないということがございました。

そのこの出来事で、たまたま沿岸道路の芦刈インターから、恐らく新しい道というのが認知機能としてどうだったのかということも考えられるんですけれども、逆走ということで警察に保護されてたということで。

たまたま事故に遭わなかったからよかったものの、不幸中の幸いということですが、後々従業員の方に話を聞くと、保険が本人の事故による保険しか出ない保険だった

もんですから、これが事故をもし起こしてたら大変なことになってる。また、他人の車とかを、ちょっと隣の家の車を借りて認知症の方が乗って行って事故を起こしたとか、少ないケースだと思いますけれども、何らかの形で別の方の家に火をつけたとか、考えられないわけではないでしょうけれども。最悪のケースでは人を死なせてしまったということです。

最近の代表的なことですけれども、列車事故、皆様方も御存じだと思いますけれども、これはある新聞社の記事なんですけれども、認知症の高齢男性が列車にはねられ、鉄道会社から遺族が高額の損害賠償を求められたと。最高裁まで争われた列車事故のニュースを覚えている人は多いでしょう。そんな万一のトラブルや事故、不安をどう軽減するのか。認知症になっても安心して暮らせる町を目指し、民間保険を使った事故救済制度を独自に導入する自治体がふえています。少なくとも39市区町村が既にこうした制度を導入していると。各自治体が加入しているのは、認知症保険というのはあるんですけど、それとはまた種類が違う個人賠償責任保険という個人的な賠償請求があったときの民間保険です。買い物中に商品を壊した、自転車で通行人にけがをさせたなどの事故で本人や家族が賠償責任を負ったときに補償されるということです。自動車事故は対象外ということ、神奈川県大和市が先駆けて導入をしております。

こういったことから、実際、大きな賠償を課せられるケースというのものもあるわけなんですけれども、本町においてもこういった保険等の加入を検討すべきではないのかというふうに思いますが、担当課はどのようにお考えですか。

○武富 健長寿社会課長

認知症に関します損害賠償保険の御質問でございますが、先ほど議員申されましたように、この賠償保険につきましては、平成28年に認知症の高齢者が徘徊中に電車にはねられ死亡した事故をめぐり、鉄道会社が遺族を相手に起こした裁判を契機に、認知症の人による事故、トラブルに対する公的補償に関心が高まり、全国的に認知症高齢者を対象とした個人賠償保険制度を導入する自治体がふえております。県内でも、武雄市、そして吉野ヶ里町が導入をされております。

このように事故補償制度を導入する自治体の増加について、国は公的支援として有効なのか、各自治体の事例を収集し、分析を行っていくというふうにしております。

認知症高齢者が道路や線路内で事故を起こした場合、被害者、加害者、どちらにもなるおそれがありまして、認知症の方と御家族が地域で安心して生活できる環境づくりは重要な課題だというふうに考えております。いろんな御意見があるかと思いますが、町といたしましては、当該保険につきましては家族が個々に加入すべき個人の賠償責任に備えた保険ではないかという考えもありますので、町が保険契約者となって実施すべき事業かという点も含めまして、今後調査をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

今、課長から答弁ありましたように、もちろん個人の責任ということ、監督責任と

ということが介護家族には確かにございます。しかしながら、一生懸命何にもないように介護をとというふうに思っている、介護家族の心情としては、できるだけ認知症をこれよりも進行させないようにというふうな思いから、ある程度自由な環境というものをつくりたくないといけないというふうな思いがあってしまうんです。縛ってしまったらいけないとか、否定をしてしまったらいけないとかいろいろ対応のやり方があるんでしょうけれども。それに仕事も同時にやらないと、経済的負担も強いられるわけでございまして、なかなかちょっと目を離れたすきということがございます。やりながら介護ということだと、必ずそういったケースも出てくるのではないかと。

先ほど言われました裁判のことですけれども、監督義務者不在というふうなことで賠償請求は棄却をされたということではありますが、今後、導入が困難ということでもしあるなら、このような事例、危険というものがあることの周知だとか、その対応策というものを介護家族にぜひとも伝えて促していくべきではないかと思っておりますけれども、そのあたりのところの答弁をお願いします。

○武富 健長寿社会課長

認知症につきましては、先ほど申されましたように、家族だけでは対応が非常に難しい場合が多く、また重症化されているといったようなケースが多くなっているのが現状かというふうに思っております。このようなことから、やはり早期発見、早期対応が大変重要でありますので、引き続き町民の方々へ認知症に関する正しい知識の普及啓発を実施いたしまして、地域全体で認知症の方とその家族を見守ることのできるような社会の実現に向けて努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

それでは、そういったところでの周知啓発活動を今後ともよろしく願いをいたしまして、次の質問もここに関連することでございしますが、先ほどの車での行方不明という、そういった体験があって、正直どこも探しようもなかったという経験から、今後また行方不明になったらどうしようかということで、GPSを本人に持たせるように、その後するようにしたんです。

手元に資料があられると思っておりますけれども、こちらのほうを見てもらってよろしいですか。

これは、某セキュリティー会社のGPSということで、携帯でどこにいるかぱっと見ることができるものでして、初期投資としては加入料が5,000円で、数回検索、10回以上だったですか、よく覚えてませんが、検索をするまではただで、それ以上が1回100円とか200円とか、そのぐらいの料金がかかるということで、経済的にもそんなに大きくなかったもの、月1,000円ぐらいの、900円ですか、これで見ると、900円程度のものだったので、持たせておりました。ただ、首から提げて持ってもらうんですけど、これがいろいろ形がございまして、何かベルトにつけるやつとか、靴の中に仕込むやつとか、いろいろな形のものも他社さんの商品ではあるということだったんです。割かしぶれずに位置情報が確認できるんです、これ。これを持たせて

から数回助かったことも実際あります。夜中にたまたま、本当にこれ映るんだらうかというふうに確認したときに、違うところを指してということも一回だけあったんです。

そういうことから、位置情報がぱっとわかるという部分に関しては、非常に助かりましたし、これを持ってるだけで介護家族は非常に安心するんです。こういうところが、警察も捜索をされる時なんか、何の手がかりもなく捜索といたら、時間というものがかかる。時間がかかればかかるほど、危険にさらされる時間がまたさらに長くなるということで、これは先ほどの答弁の中にもありました早期発見という部分、こういったところの寄与というところにもなりますし、私はこういうことは導入していけばというふうに思います。

1つの自治体の事例ですけれども、群馬県の高崎市がGPSの無償貸与ということをやられておまして、そこが警察と全国初の協定を結んだということで、対象者にGPS機器を貸与いたして、別の組織に連絡をとって、徘徊でいなくなってしまうとすぐ警察が動いて捜してくれるという、そういった連携した形というのが非常にありがたいシステムではないかというふうに私感じております。こういったGPS機器の導入とか、警察との連携ということに対して、担当課としては今現状としてどう考えられるのか、お願いいたします。

○武富 健長寿社会課長

GPS機器の導入についての御質問でございますが、平均寿命が延びまして高齢化が進む中、認知症高齢者の徘徊というものは社会問題の一つとして課題となっております。

議員御質問のGPS機器は本人の居場所をリアルタイムに把握できるもので、高齢者の徘徊対策として期待ができる要素は非常に高いというふうに思っております。

このようなことから、以前は介護サービスの対象となっていなかったんですけど、現在、認知症老人徘徊感知機器という表現をされてますが、GPS機器は福祉用具貸与の対象となっております。

利用できる要件といたしましては、要介護2以上の方であれば利用できますということです。ただ、要支援、要介護1の方につきましても、主治医の意見書を提出されまして、保険者のほうが認めれば利用が可能というようになっているようでございます。

利用者の負担につきましては、1割負担ということで、1箇月約1,000円、プラスあと通信料300円程度で利用できるということになっております。しかしながら、先ほど申し上げましたように、GPS機器がまだ福祉用具貸与の対象となったというのが最近のことでありまして、関係者のほうにも十分周知ができていないというような面もございますので、今後、関係者のほうへ周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

先ほど、要介護2以上ということで、支援のほうにも何らかの形で対象となるという理解でよろしいですね。そういったときの、まだ要支援とかの、そんなレベルのとき、そんなレベルと言ったら失礼な言い方かも知れませんが、なりたて、進行しかけというときというのが非常に難しい時期じゃないかというふうにも思っているところで、そこが対象になるということは少し安心をいたしました。

もう一つ、警察との協定、連携のことについては、ここはそもそもこういうことに対して警察と協議をされたことがまずあるのかないのかお聞かせ願えますか。GPS機器を使った徘徊者とかの保護、これはこの後の学校教育課の質問にも及ぶところなんでしょうけれども、こういった警察との連携という形で今まで協議自体をなされたことがあるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

○武富 健長寿社会課長

警察との連携の協議についてはですけど、私が知る限りでは現在まで行っていないのかなというふうに考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

それでは、警察のこと、そういったところも含めまして、GPSに関しては、県内においても声かけや連れ去りなど子供が犯罪に巻き込まれそうなケースもあるかと思えます。小学校には防犯ブザーというものを持たせてありますけれども、これによりどこまでの安全対策というのができるのか、まず答弁をお願いいたします。

○吉岡正博学校教育課長

児童・生徒に対します防犯活動について全体的なことを申し上げますと、登下校におけます通学路の安全点検につきましては、白石町通学路安全プログラム、それから登下校防犯プログラムプランに基づきまして、今年度も白石警察署、杵藤土木事務所、町総務課、建設課並びに学校教育課、それから各学校立ち会いのもとで通学路の点検をしております。これまで通学路の交通安全面が中心ではございましたけれども、昨年より防犯面を含めた点検を実施しております。

その中で、白石町におきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、小学校入学時に全ての新生児に防犯ブザーを配付をしております。しかしながら、御存じのとおり、白石町というところはたくさんの農地がございまして、民家がない農道を歩いていくという部分が相当ございます。そういう中で防犯ブザーが有効かという話があるわけなんですけれども、防犯ブザーにつきましてはそれを聞き取る人が近くにいての有効性もあるわけではございますが、防犯ブザーが大きな音を出すということ自体が加害者にとっては警告であるし、また諦めさせる効果は大きいということでございます。

本町は、平成28年度に全ての小・中学校に学校運営協議会を設置していただきまして、コミュニティ・スクールに取り組んでおります。学校運営協議会のもとで登下校も含めた地域の見守りをお願いしております。このほか、たくさんの地域の方々に防

犯の御協力をいただいております。例えば子ども110番の家をあちらこちらにお願いしておりますし、また白石地区防犯協会からも見守りを行う方の腕章を貸与いただいたりしております。地域の子供たちは地域で守ると、育てるということで、防犯ブザーだけでは不十分でございますが、その部分を地域でカバーしていただいているという形でお願いをしてまして、今後、地域、それから関係機関と連携して子供たちの安全対策に努めたいと考えております。

それから、学校においても「いかのおすし」というのがございまして、行かない、乗らない、大きな声を出す、すぐ逃げる、知らせると、これ頭をとって「いかのおすし」と言いますが、それを子供たちにも自分たちが守ってもらうだけではなくて、みずからの防犯意識を育む教育を中心とさせていただいております。

以上です。

○重富邦夫議員

今の答弁、確かに通学路の安全だとか見守りの防犯対策だとか、そういったところはやられているのは本当に御苦労さまとしか言いようがありませんけれども。防犯ブザー自体、確かに抑止力という部分では効果はあるのかもわかりませんが、これだけの農村地域でぽつんぽつんとしか家がない状態で、そこの中を特に小学生の小さい子供なんかは歩いて帰るわけなんです。そんな中、防犯ブザーというのがどれだけの効力を発揮するのかという疑問の目というのも少なからず私の中ではあるわけなんです。そうすることも必要なんでしょうけれども、各小学校では、この資料の裏面を見てください。ナビメルGPSという、これは一例なんですけれども、こういうGPS機能がついたものを小学生に持たせてるという各小・中学校も実際ございまして、ここを警察と連動をさせる。犯罪に巻き込まれないように整備をするということももちろん大事なことだと思います。ただ、犯罪がじゃあ100%ないのかと言われたときに、そうではないじゃないですか。そういうことはなかなか言えなくて、犯罪がないように努力をするということは当たり前のことであって、もし遭った場合、じゃあ早急に解決するためにはどうするのかということも、私は真剣に考えていかなければならないと思います。

よく、毎日のように子供犯罪というのは新聞報道等であっております。いろいろな日本の多様性の中で、いろいろなストレス社会の中で犯罪の傾向というのがまた新たにいろいろ時代によって変わってきているという中で、どんな形で犯罪に巻き込まれるかもわからない。少なからず、自分たちの地域性というところがあるから、恐らくはないだろうという、そういう甘い気持ちが我々の中にもあるのかもわからないというふうな思いを少なからず持ってるんです。そういったところから、一人の命がもしなくなってしまってからよく対応をされるんです。そういう事件に巻き込まれた後に対応をするぐらいなら、何で最初からできてじゃないですかということがありまして、この質問をしたところなんですけれども、ここの対応、GPSと警察に関しての導入といいますか、こういったところは私は前向きに考えていくべきことではないかと思っておりますけれども、これ教育長、ここのことに対してどう思われるのか答弁をお願いしたいと思います。

○北村喜久次教育長

地域の子供たちを犯罪被害等から守るということ、本当に大切なことです。そのために、先ほど課長も答弁をいたしましたように、地域の子供たちは地域で守るということで見守り隊、110番の家等、自分の子供以外にもしっかり関心を持って、子供の安全・安心に協力願いたいということで進めているわけです。あわせて、学校のほうも「いかのおすし」の話もしました。警察とも校警補導連絡協議会、学校と警察、密にとって、最新の情報等も共有しているわけです。

先ほど、GPSのことを申されました。1つのことで全てのセキュリティーが整うということはなかなか難しいわけですが、以前では考えられないような犯罪等も起きていますし、白石町ではまだですが、かといって安心はできないということです。GPSの所持については、費用もかかりますけど、ブザーとは比較にならないほどの効果がありますので、このことについてはいろんな関係組織、関係機関の御意見を広く聞きながら検討してまいる必要があるなと思っていますところでは。

○重富邦夫議員

私たち地域全体が見守るということは大前提のことですけれども、見えない部分で犯罪に巻き込まれるという形がございますので、何にしても命を守るのが一番大前提ということをもまず念頭に置いた上で、今後とも協議を重ねていただきたいというふうに思い、次の質問に移ります。

次の質問といたしまして、町内でお金が循環する仕組みづくりということで、冠婚葬祭、引出物などで町内の商店や飲食店、道の駅などで使用できる商品券等を扱えるようにするなど、本町の活性化のために、農協、商工会、道の駅などと連携した仕組みづくりが必要ではないのかというふうなことで。

私は事業で解体業をやっている中で、必ずと言っていいほど中の一般廃棄物の片づけがございます。その中で、ドアを開けてみると、何も使ってない結婚式でいただいた引き出物というものがたくさんございまして、それを廃棄するわけなんですけど、やられた側、ありがとうございます、今後ともよろしくお願ひしますという思いを込めて引き出物というものは送るんでしょうけれども、そういったところがなかなか生きてないなあというのが率直な思いでして、これが何とか生きるような形ができないかというふうに思って、引き出物等々に白石町の商工会の商品券とかいろいろございませうけれども、これを全体的に農協だとか漁協だとか、白石町内の産業全般に使えるような、そういった商品券等々、そういった仕組みができないものなのかと思って質問をしたところなんですけれども、担当課はこの御意見に対してどう思いますか。

○吉村大樹産業創生課長

全町的に使える商品券ということでの御質問ということで承ったところでございます。

現在、白石町内で利用できる主な商品券につきましては、白石町商工会において発行されている商品券と農協が取り扱われている全農の商品券があります。商工会発行

の商品券につきましては、商工会の会員の中で約500店舗が取り扱いをされておりまして、取扱店以外の事業所では利用ができないというような状況になっております。また、全農の商品券につきましても、農協とJAギフト加盟店での利用となっており、現在のところ、町内の全事業所で扱える商品券はございません。

議員御質問のとおり、町内の全事業者で利用できる共通の商品券につきましては、まず町内全事業者への周知、また偽造等への対策や安全な管理方法、また発行管理に要する費用など商品券等の運用や利用についての仕組みの構築がまず必要になるんじゃないかというふうに考えております。

そういったことで、他の自治体での取り組み事例や運営、運用方法を確認して、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

まだ検討段階ということでございますけれども、こういうことができれば、白石町から結婚式に参加された農業の方は、引き出物というよりも費用代に回したいのが正直なところなんじゃないかと思ったりするわけなんです。どこでも使えるようなものができれば、今後の展開も変わってくるし。引き出物自体、よくカタログがあるじゃないですか、あのカタログに白石町産品として産物をいっぱい載せたり、いろいろ6次産品があるじゃないですか、そういったものを白石町用につくってカタログギフトとして提供することという、そういった形もありなんじゃないかと思っておりますけれども、そこに関してはどうお考えになりますか。

○吉村大樹産業創生課長

議員がおっしゃる結婚式での引き出物等に白石町の6次産品や特産物を載せたカタログギフトが使用できればということでの御質問と思えます。

町の特産品を多くの方に知っていただく機会でき、カタログギフトが使用できれば、町のPRには大きくつながるものと思われます。

しかしながら、結婚式場に確認をしたところ、ほとんどの結婚式場がカタログギフトの会社と提携をされておりまして、それ以外の商品を引き出物として持ち込む場合は、結婚式をされる方々から持ち込み料を取られ、利用者の負担がふえるということが想定されるというようなことでもございました。

また、カタログに掲載する商品の品ぞろえ、選考や単価の設定、そして商品の依頼があつて発生までの手順の確認等、仕組みづくりが必要になると思われます。

まずは、カタログギフトに実際的に取り組むことが可能なのか、これも事例などを確認してみたいというふうに考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

持ち込み料等々のこともございましたけれども、今、宅配引き出物という形でもできるということもございますので、そういったところも。そういう循環するという仕

組みづくりが一番大切なことだと思っておりますので、そういったことでお願いを申し上げまして、時間が来ましたので、私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで重富議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

14時13分 休憩

14時35分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

議員番号1番友田香将雄でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

さて、今議会、さまざまなテーマで一般質問が行われました。災害対策について、幼児教育について、また食品ロスの削減、渋滞解消対策など、さまざまに興味があるところもある議論が行われておりました。その議論に負けないよう、私もしっかりと質問をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

さて、最初は、公共施設整備とまちづくりをテーマに行ってまいります。

午前中の内野議員からの質問にも関係しておりましたように、本町も今年度より町立小・中学校再編に向けて審議会が発足、現在までで8回審議が行われ、さまざまな委員がそれぞれの立場で意見を出していただいております。審議の詳細については、町のホームページにも載っておりますので、テレビで今中継が行われている皆様におきましても、ぜひごらんいただければと思います。また、第9回の審議会につきましては、今月17日も行われます。傍聴もありますので、ぜひ御確認をいただければと思います。

さて、最初の質問は、学校統合再編後についてです。

学校の統合再編も大きなテーマである一方、その統合再編後の跡地及び学校施設の利活用についても、同様に重要なテーマであると考えております。跡地の利活用については、今後どのようなスケジュールで検討を行っていくのか、検討開始時期や方法など、こういった方向性なのか答弁をお願いいたします。

○木須英喜白石創生推進専門監

学校統合後の跡地の利活用についてという御質問でございますけれども。

町では、現行の国土利用計画、こちらでゾーンニングをしております。及び午前中の内野議員のところでも話をいたしました。公共施設等総合管理計画の方針及び考え方に基きまして、各学校の耐用年数、また今後発生すると思われる維持管理費及び地域の特性等を総合的に判断する必要があるのではないかというふうに考えております。

利活用については、さまざまな用途が考えられると思います。ここで述べませんけれども、現在、学校統合再編審議会の審議中ということもあり、どうなることかということで推移を注視しておりますが、その答申が出されて以降、具体的な方針、考え方を検討していきたいと考えております。行政側で進めることも可能ではありますが、できれば具体案をアンケート等で公募することや跡地利用審議会的な組織を立ち上げて広く有識者や住民から御意見を伺うというようなことも考えております。

いずれにせよ、今後の白石町にとって一大事業であります。地域活性化に有効的な施策が活用できればというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

検討方法として大きく分けたら2つあると思っております。1つは、先ほどの答弁にもありましたように、跡地利用審議会または有識者の方たちからの聞き取りなど、地域の皆様と跡地もしくは施設の今後について話し合っ、そしてみんなで決めていく方法。もう一つ、行政側がまちづくりの観点で利活用、売却または解体などさまざまなことを考え、新しい用途として検討を行う方法です。

どちらの方法にしてもできるだけ早い段階から検討を始めなければならないと考えております。答申後に具体的なところを進めていくというところでの答弁でありましたが、特に企業や団体などに売却や利活用を検討していただくという方法もあることを考えると、早い段階から情報収集を行い始める必要があるのではないのでしょうか。学校の統合再編が確定した段階から跡地や学校施設の利活用についてスムーズな議論が行われるよう、体制づくりを今のうちから練っていく必要があると考えておりますが、いかがでしょうか。

○木須英喜白石創生推進専門監

少しでも早い体制づくりをとということをございですが、まだまだ学校統合再編の審議中ということで、なかなか早くということはかなり難しいのかなというふうに私自身は考えております。利活用の方法に関しても、答弁の中にもありましたとおり、さまざまな利活用が考えられると。

1つ例をとれば、学校とかの誘致であったり、町営住宅の建てかえの用地に使うとか、いろいろ方法はあるかと思っております。その用途用途によって、取り組みの考え方も変わってきますので、できればもう少し時間をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

私が一番危惧しているのが、統合再編が近づいた段階で具体的な動きが出ていって、実際のところ、しばらくの間跡地が長い間ほったらかしになってしまう、そういったことが一番厳しいのではないかというところを思っている次第です。活発な議論が求められている状況でありますので、体制づくりのほうを引き続き確認のほどをよろし

くお願いいたします。

そして、これは私からの提案でございます。先ほど、学校の利用という話もありましたが、まちづくりの観点から、跡地を利用して特別支援学校の誘致をお願いしたいと思っております。現在、佐賀県内の特別支援学校は8校、盲学校、聾学校は各1校、体の不自由な知的障がいなどの学校については6校ありますが、主に東側に配置されており、県西部では唐津、伊万里、嬉野のみの状況です。一番近い嬉野特別支援学校について申しますと、入学希望者が多く、入学希望を出していても入れない状況があるというふうに承知しております。障がいを持つ生徒も安心して適切な教育を受けることができる環境を整える、このことについては教育長も格別の思いを持たれていると私としては勝手に思っている次第ではございますが、いかがでしょうか。ぜひ積極的に誘致の検討を行っていただけないでしょうか。よろしく申し上げます。

○北村喜久次教育長

学校の統合再編後の跡地に特別支援学校の誘致をとということでした。議員も御承知だと思いますけど、特別支援の対象の児童が急激に現在増加しております。平成25年度と比較しても、町内だけでも2.5倍です。平成25年時点で町内の小・中学校の特別支援教育の対象児童・生徒は45名でした。現在、111名おります。次年度は130名を恐らく超える状況になると思うんです。この状況は全国的にも、佐賀県全体でも同様な動きです。

そういった中で、今現在ある県立の特別支援学校はほぼパンク状態で、御存じかと思えますけど、川副等の分校の話なども報道されておったんですけど、そういった中で、先ほどから出ております審議会のまだ途中ですので、跡地というのはちょっと早いかと思うんですが、教育長としては可能であれば白石町に県立の特別支援学校を誘致したいという思いは持っております。

以上です。

○友田香将雄議員

これから審議会のほうも進んでいって、具体的なところが定まってくるんじゃないかなと思っております。そのあたりができ次第、今後のこのあたりについても話が進んでいくと思われませんが、先ほどの答弁を具体的に進めていただけることを祈ってよろしくをお願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。

観光地の整備について、以前より必要性を訴えているところであります。整備計画を策定する方向で以前答弁をいただいておったと記憶しております。現在の状況についていかがでしょうか。

○吉村大樹産業創生課長

観光地の整備計画ということでございます。

現在、白石町観光推進基本計画においては、まず杵島山系の自然と触れ合うための杵島山系エコツーリズム、そして歴史、文化的な施設をめぐる白石周遊観光、そして

本町ならではの生活を体験する農業漁村体験ツーリズムという3つの観光テーマを設定して進めているところでございます。

その中で特に白石周遊観光については、文化財、歴史的建造物を観光していただくということから、基本計画でも主要な観光資源、施設までの案内看板の整備を計画をしておるところでございます。

そのため、平成30年度より須古城、縫ノ池等の観光地への案内看板の設置に取り組んでおりまして、今年度も引き続き設置を考えているところでございます。

また、その他の設備等整備としましては、まずさくらの里のトイレ用の貯水タンクが破損をしていることから、今年度取りかえを計画しているところです。また、御存じのとおり、歌垣公園周辺につきましては、ことし8月の豪雨によりまして山林の一部が崩壊し、道路や施設に被害が発生していることから、現在、復旧に向けて準備をしているところでございます。あわせて、歌垣公園芝広場横のトイレにつきまして、例年トイレ用の水の確保がうまくできていないということで御指摘を受けておりますので、安定したトイレ用水の確保ができる方法について現在設備業者と検討をしているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

例えば歌垣公園、昨日の一般質問にも出てきましたように、ロッジであったりとか、例えば以前から話が出ました水をどうするのかとかという問題であったり、例えば先ほどもありましたトイレの問題等もいろいろあります。例えば単年度で対応できることに関してはそれで大丈夫なんでしょうけれども、例えば大規模なことを検討する必要があることに関しては、数年度、長期にわたって検討する必要があります。

観光地について全部をやるかといったら、そういうわけにもいかないので、どれをやるのか、どれをやらないのかという各観光施設ごとの整備計画をつくる必要があるというふうに以前からお話をしておりましたが、こちらのほうについてはいかがでしょうか。

○吉村大樹産業創生課長

現在のところ、担当部署であります産業創生課所管の観光施設について申し上げますが、施設ごとの整備計画というのは現在作成をしておりません。しかしながら、今後想定される老朽化した施設や、また危険遊具の更新、また取り壊しなど、維持管理をする中で、整備計画は必要かと思っているところでございます。

今後、現地確認と整備費用やニーズなどを勘案しながら、担当課として年次計画作成について考えていきたいと思っているところです。

以上です。

○友田香将雄議員

各観光施設ごとの整備計画、これは本町が観光に今後力を入れていくに当たっては必ず必要なものでございます。町としてどこに力を入れるのか、入れないのかという

のは、全てに力を入れることができたなら、それが一番いいんでしょうけども、限られた予算の中ではどうしていくのか、まずどこから取りかかっていくのかというのは、しっかりとした計画が必要だと思っておりますので、引き続きこちらのほうは策定するようよろしくお願いいたします。

観光資源の整備について、もう少しお話ししていきたいと思っております。

白石町観光振興基本計画の中に、先ほどもありましたドライブ周遊ルート案というものがありますが、そこには文化財、歴史的建造物が観光資源として列記されております。また、今議会のところで改定案として出されております新町まちづくり計画、こちらのほうに関しても、古代ロマンの歴史文化ゾーンというところで、存在する遺跡や歴史的文化財の保護、保存に努めるというところに書かれているところでございます。

こういったところで一番問題となる部分というものがああります。それが、神社仏閣に係るものが本町としては多いという点です。何が問題かと申しますと、神社仏閣について公金の支出を行うことは、政教分離の原則として違反してしまうという事実です。これがもし観光資源であっても同様です。

この点を踏まえて、資料請求しております本町の国、県及び町指定文化財一覧をごらんください。

ここでわかるのは、県指定の文化財の9つあるうちの5つ、町指定文化財16あるうちの10種類が神社仏閣に関連するものである。つまり、大半が神社仏閣と関係しているという点です。

ここで質問です。各指定文化財の整備、保存についてはどのように行われているのでしょうか。

○川崎 直生涯学習課長

整備のことでございます。

議員より請求がありました資料にありますように、天然記念物であるカササギ生息地として町内一円が国指定文化財に指定されております。次に、県指定文化財9件が指定されており、最後に町指定文化財として16件指定しております。

管理につきましては、所有者または管理者で行うこととなっております。ただし、県及び町指定文化財の中には、所有権はそのまま県立博物館へ管理保存をお願いすることを寄託と申しますが、それを行ったものが2件ございます。

修復される費用負担でございますけれども、県指定では基本的に県が2分の1を補助し、残りの半分を町が補助し、残りを所有者に負担していただいております。また、町指定のものにつきましては、町が2分の1を補助し、残りを所有者の方が負担するようになっております。

このように、国、県、町が指定した文化財については、修復に係る費用を補助しておりますが、指定外の物件、いろいろございますけど、そういうものにつきましては、所有者の方で管理、保存をされることになっております。

○友田香将雄議員

指定文化財にあっては、神社仏閣に関係するものであろうとも、その価値を保存する意味合いであれば、公金を使うことは可能であるという解釈でよろしいのでしょうか。

○川崎 直生涯学習課長

文化財として指定を受けてある、そういう場合に修復される場合には、公金の補助等があるということでございます。

○友田香将雄議員

少し前に修繕が行われました水堂さんにある宝塔を例に挙げたいと思っております。仮に水堂さん周辺が朽ち果てたとしても、宝塔の文化財的価値は変わらないものであることは言うまでもありません。しかしながら、宝塔周辺エリアが朽ち果ててしまった場合、観光資源としての価値、これはどうなんでしょうか。産業創生課長、答弁をよろしくお願いいたします。

○吉村大樹産業創生課長

神社仏閣などの文化財、これは指定以外の文化財のことでございますが、管理、整備については、本来所有者で行っていただくものと考えております。

しかしながら、地域にある神社仏閣などの文化財については、それぞれが持っている物語性というのが大変観光資源としては大きいということが考えられることから、町が今後どのようにかかわっていけるかということが、観光振興の課題になるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

ここで押さえなければいけないポイントとして、文化財的価値と観光資源的価値は全く別であるという点です。観光資源的価値として高めるためには、文化財歴史的建造物そのものはもちろん、またその関係するエリアも含め整備保存を行っていく必要性があるんですが、申し上げているとおり、神社仏閣に関係するものに関しては指定文化財以外については公金を支出することはできない、こういう大きな壁があるというところを観光地整備の前提として把握できていないと話がなかなか進んでいかないのだらうと思っております。この課題については、なかなか難しい問題をはらんでおります。熊本大地震のときに被害を受けました熊本城もありますし、また全国的にこの問題におきまして朽ちてしまっている歴史遺跡等がさまざまに今廃墟となっている問題もございます。一朝一夕で解決する話ではないと私自身も理解しております。しかしながら、本町のように、観光資源の多くが神社仏閣に関係していることを鑑みましても、避けては通れない課題であると言えます。観光資源としてどうにかして整備することができないのかといった視点で模索していく必要があると考えますが、どのように考えられますでしょうか。

○吉村大樹産業創生課長

先ほど議員のおっしゃるとおり、今後、町内にある多くの神社仏閣などについて、町として観光資源という観点でどのようにかかわっていけるのかということ課題として考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

この点につきましては、私も一緒にしっかりと考えていきたいと思う点もありますので、よろしくをお願いします。

では、次の質問に移ります。

9月の一般質問の続きです。肥前白石駅、もう一つ、肥前竜王駅など、JRについて大変重要であるという認識を持たれているという答弁をいただいております。今後、駅周辺や駅前の整備または活性化施策についてどのように考えられているのでしょうか、お願いします。

○木須英喜白石創生推進専門監

9月の議会においても関連の質問がありましたので、その継続案件ということで認識をいたしております。

JR肥前白石駅前の整備及び活性化等につきましては、町内2つの高校の通学に利用されておりまして、ほかに通勤や送迎など、多数の方々に活用いただいております。このことから、利用者の増加や人の流れをつくることが非常に大切、重要かと思えます。

駅舎のほうもリニューアルされまして、近ごろ町内の団体よりベンチを寄贈していただきました。ありがとうございます。

駅舎周辺の整備に関しましては、用地の問題もあり、一朝一夕にはいきませんが、人の集まる場所、駅周辺でくつろげる場所として利用し、乗車や送迎の待ち時間を有効に使っていただきたいというふうに考えております。1つ例として挙げれば、町内から佐賀や福岡に通勤でJRを利用されている方、こちらについては、駐車場がないために肥前山口駅から乗車されている方も多数いらっしゃると思います。そういった方々が肥前白石駅から乗車いただければ、乗降客もふえますし、利用客がふえれば、おのずと経済効果等を見越して新たな商売や周辺へ人の流れをつくることのできるのではないかと、活性化につながるのではないかとというふうに考えております。このようなことから、差し当たっては駐車場になるかと思えます、そういったところの整備は非常に重要であると認識をしておりますが、いかんせん駅の周辺は皆さん御存じのとおり用地がなくて早急に明確な答弁はできませんが、JR側とも問題を共有して、今後も協議を続けていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○友田香将雄議員

まさしく駐車場の整備のところをお願いしたいと思ってこの質問を取り上げさせていただきました。

現在、JRさんの敷地等がありますので、余剰地がないというところも私のほうも把握しております。しかしながら、今現在、肥前白石駅のところにおかれましては、夕方の時期になりますと、交通渋滞、一時的にお迎え等が発生し、多少危険なところがあるというところで、地域住民さんのほうからも場所の確保のほうを要望として上げられております。そういった意味合いからも、しっかりと今後ぜひ御検討いただきたいと思っておりますし、現在、新幹線の話でも県として盛り上がっております。本町としては、駅の利便性を確保していかなければならないことには全く変わりがないというふうに思っております。ぜひ引き続き検討のほどをよろしく願います。

次に移ります。

デジタル化の推進による業務改善について質問いたします。資料要求も行ってありますが、職員の超過勤務の状況と改善に向けて今後どのように取り組んでいくのかお願いいたします。

○松尾裕哉総務課長

まず、職員の超過勤務の状況でございます。

平成30年度分につきまして、先ほど申し上げられました資料について説明をさせていただきます。

平均で約20時間を超えます部分について黄色の色をつけておりますが、そのことについて説明をさせていただきますが。この20時間を超える部分については、忙しい時期であると認識をしております。企画財政課の予算編成の時期、それから税務課の確定申告から住民税の入力の時期、それから産業創生課の道の駅整備事業の関連の業務、それから農村整備課の漁港整備事業の関連の業務、それから会計室の源泉徴収票発送の時期、それから生涯学習課の体育行事関連の時期が多くなっている状況でございます。全体的に見ましても、ここ数年は増加傾向にある状況となっております。

合併当初と比較をいたしますと、約330人職員がおりましたが、今年度で275名となっております。50人以上の減少となっている中で、権限移譲等に伴う業務量の増加、あるいは複雑、多様化します住民ニーズに対応するため、きめ細やかな住民対応をしっかりとやっている結果だとは思っております。しかしながら、事務の効率化、コスト削減について今後も継続して取り組んでいくべき課題でございます。職員によらずできる分野等につきましては、積極的に業務委託等民間委託を進めることも検討しながら努力をしてまいりたいと考えております。

次に、業務改善でございますが、以前よりも迅速な住民対応や事務の効率化、そしてコスト削減の取り組みとしまして、どのような業務を行う上でも常に意識をして行ってまいっております。

昨今では、パソコンやスマートフォンなどの機器の一般的な普及や国が進めております働き方改革などによりまして、IT技術を積極的に利活用し、業務改善に取り組まれている先進的な自治体も出てきております。ただ、議員も御存じのように、IT技術の活用によりまして業務改善につきましては、それ相応の予算も必要になってまいります。また、IT技術に頼ってしまい、安易なシステムを導入しては本質的な業務改革にもつながらず、削減できる業務はないか、また業務が重複していないか、時期

や人ごとに業務の偏りはないかなど、見落としをしまいがちでございまして、逆に業務全体の効率を見落としをしまう可能性もありますので、その辺を十分注意をしながら行っていきたくと考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

ここで急に振らせていただきたいんですが、今回の要求資料の中で、特に税務課さんがこれから忙しくなってくるというところがあります。税務課長、負担としては減らしたいですね。残業は減らしたいですね。

○久原浩文税務課長

職員の時間外勤務については、職員の健康面を考えれば、当然時間外の時間については減らしていく方向でありますけれども、資料で見ただけでするように、1月から6月、先ほど総務課長が答弁しましたとおり、確定申告時期から住民税入力、税の確定まで6箇月間について約80%がこの時期に税務課は集中しております。この分についても、議員おっしゃるように業務改善、それからいろいろなシステム等の導入を図ったり、業務委託等が考えられるところは今後考えていくべきと考えます。

以上です。

○友田香将雄議員

答弁ありがとうございます。

この資料を見せていただいて、職員の皆様すごく頑張っているというのと。この中の仕事に関しても、重要な仕事を皆さんすごく頑張っているというのと。この中の仕事に関しても、重要な仕事を皆さんすごく頑張っているというのと。この中の仕事に関しても、重要な仕事を皆さんすごく頑張っているというのと。

昨日も一般質問のところにありましたように、例えば残業、あとは負担軽減の策としては、例えば人員配置の再編だったり担当業務の見直し、または溝上議員のほうからの質問の答弁にもありましたように、課の忙しい繁忙期のときにほかの課より応援を出せる仕組みなど、このあたりも引き続き検討を行う必要があるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

今、言われましたように、業務については住民の方にサービス低下を招かないようにということで、ずっと業務量がだんだんだんだんふえていって、基本的に減っていない部分が相当ありますので、その辺の見直しもするべきところはしなければならぬというふうに思っております。

それと、あと今人数が合併当時より50人も減っておりますので、これを255人まで減らすということになりますと、どこかに集中して人数をふやすとかというようなことは到底無理な面が出てきます。それで、例えばここの部署に災害があったときは、溝上議員さんの答弁で申し上げました。例えばの話ですが、前もって兼務辞令とかを出しとって、何かあったときはそこにすぐ各課からの集中にできるような施設もつく

るとか、そういうふうなことを今から考えていかないと、今おります職員の配置をしている中でそれをどっかに集中するとかはできませんので、そういうことを考えていきたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

我々議会も、議会改革の観点から、現在タブレット導入について進めております。執行部側としても、先ほどもありましたさまざまなことを考えながら、ペーパーレス化またはシステムの導入、もちろん費用対効果を見ながらの形になるとは思いますが、さまざまな業務改善、効率化を図ることをお願いしたいと思っております。

また、それとあわせて住民サービスの向上についても、デジタル技術を使って進めていっていただきたいというふうに思っております。例えば、今現在、各町民の方々またはいろんな協議会の委員の方への郵送業務、こちらのほうも例えばメールへの代替え等ができないのか。または、町に対する問い合わせ方法として基本的に電話、ファクスが載っております。例えば、先ほども申し上げましたメールをうまく活用していくことによって業務の改善ができないのか。または公共施設のインターネット予約、こちら今現在公共施設については、予約状況についてはインターネット上で見れるということはありますが、実際の予約については電話もしくはファクスをしなきゃいけないというところがあります。これはなかなか進んでいないのは、住民サービスの向上という観点からすると、少し厳しいんじゃないかなというふうに思っております。デジタル技術をうまく活用して行って、住民サービスの向上の観点からも庁舎内のシステムの改善を進めていっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

本町におきましても、住民視点に立ちました業務改善ということにつきましては、今やIT技術を活用してということが切り離せないところもあると思っております。今後本質的な業務改善に取り組んでいく上におきましては、IT技術の活用をしながら組織の改編、それから人員の増強及び削減、そしてシステム化されていない部分のシステム化、それからまた先ほど申しました業務の民間委託なども含め、今後も継続的なそういうふうなことが課題と考えておりますので、取り組んでいきたいと考えております。

ただ、先ほど議員おっしゃいましたとおり、今、施設の予約状況はインターネット、うちのホームページで見れますが、予約については来ていただいているという部分もございます。そこで、来ていただいている、今までもしていただいている方にIT化したことで、この方々に不都合が生じたらいけませんので、IT技術をそういうふうな施設利用とかに使う場合は、そこまで含めて検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

技術は全て万能なものではありません、御存じのように。ただ、例えば施設予約に関しましては、若い世代、特に共働きの世代からすると、仕事が終わる時間にはもう受け付けが終了してしまっていると。かつ、ファクスがない家庭は今たくさんあります。では、それで土日に関しては受け付けはできない、平日の電話する時間帯に関しては仕事をしているとかという形で、実際予約がなかなかとりにくい。逆にこれについて電話で予約したら、もっと早く連絡をしてくれというお叱りを受けたという話もあって、なかなか使いにくいというお声が多いです。少しずつで結構ですので、住民サービスの向上に向けて改善をいただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、ホームページを通した情報発信について質問をいたします。

ことし4月から11月25日までのホームページアクセス状況を資料要求としていただいております。ごらんください。

6月にオープンしました道の駅や災害関係がトップに来ております。さすがに道の駅は興味関心が高いなというふうなのが率直な意見でございますが、災害関係に関しましても町のホームページが災害時の情報源としてしっかりと利用されているというのがこのデータから見てとれるのかなというふうに思っております。

しかしながら、3位以降のページ閲覧数が行政のホームページとしてはアクセス数が少ないのではないのかなという印象を持ってしまいました。現状としてこのようなアクセス解析は定期的に行われているのでしょうか。また、このような解析をもとにホームページの改善またはメンテナンスをどのように行っていかれておりますでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

現在の町のホームページにつきましては、17年に合併した当初に1回作成をいたしまして、一番直近では27年度にリニューアルをしております。ホームページの今の状況といたしまして、今言われたとおり、道の駅、それから防災関連につきましては、災害がどんと来たときにはすぐ集中してアクセスがかかっているようでございます。

ホームページにつきましては、全世界につながるインターネット上におけます町の情報発信の場と捉え、発行を待たなければなりません広報紙とは違いまして、即座に町内外に向けて情報発信のできるツールとして活用いたしておるところでございます。

町で活用する上で正確な新しい情報が適切なタイミングでホームページに公開されているように、各部署の担当がホームページを更新できるシステムを導入をいたしまして、情報を発信したい担当する部署からホームページの更新はできるようになっております。職員へも、毎月行っております庁舎内での広報委員会を通じましてホームページの新しい情報への更新を促し、定期的にホームページ更新システムの研修も行っているところでございますが、ホームページによります情報発信につきましては、正確に適切なタイミングで情報発信できるよう、今心がけているところでございますが、アクセスの状況につきましては、担当部署は的確に把握をしておりますが、その辺の内容を徹底して各部署に情動的に随時流しているというような状況でもございませんので、この一覧表を見て、それぞれ職員も感じるところがあると思いますので、

今後こういう状況については、適宜情報発信に努めていきたいと思っております。
以上です。

○友田香将雄議員

近年では、SNSを活用した町の情報提供のほうも積極的に行われております。特に総務課としてはすごく力を入れていただいているというふうに私のほうも存じているところではございますが、一方、ホームページの情報やSNSなんて地域住民さんはどうせ興味ないですよという声を職員さんからいただいたこともあります。これはとても悲しい言葉だなというふうに思っております。

そう考えますと、担当課、各課によってこのあたりの意識の差も職員の方にもあるんじゃないかなというふうに思っております。ホームページだけでなく、SNSを十分に活用し、情報発信するだけでなく、情報の相互交換を推進していく、町民の方々の意見を吸い出ししやすくする、まさにまちづくりにとって必要不可欠なことであると考えております。PDCAサイクルを回して活用の推進に取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

職員の意識の薄さに私、指導者の立場で申しわけなく思っております。今後、そういうことについては徹底して職員には伝えていきたいと思えます。

また、インターネットで欲しい情報が欲しい人に届くようにというようなこともございまして、インターネット上で先ほど申し上げました町ホームページのほかに、スマートフォンの普及に伴いましてフェイスブックやLINEによる情報も発信をいたしております。今後も、とにかく情報発信が少ないというようなことも前々からいただいておりますので、特に情報発信というのに力を入れていかなければならないと思っておりますので、強く進めていきたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

我々の仕事は、町民の方々、住民の方々へ町が今どのようなになっているのかという情報提供、または住民の方からの思いをまた行政のほうに届けるという仕事をしております。これは執行部の方々も一緒だと思っております。しっかりといいまちづくりをしていくためには、情報発信というのは必要不可欠だと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後の項目になりました。地域における役職等の後継者育成について質問をいたします。

区長、公民館長、民生委員、地域の各役職など、後継の方の選任については引受手不足により多くの地域が苦慮されています。現役職の方は特に大きな負担を抱えられている状況で、これからの地域の担い手不足の解消は喫緊の課題です。

昨年7月、町民アンケートが実施されております。その設問の中に、よりよい地域づくりを進めていくために行政がやるべきこととして特に必要なことは何だと思いま

すかという質問があります。その答えとして一番多いのは、住民の要望や地域課題の把握、こちらは54.6%、2番目、補助金の交付などの財政的支援39.4%、その次に地域づくり活動の担い手、後継者育成が必要であると答えられた方が38.9%、およそ4割の方が後継者育成について行政にかかわってほしいとの思いを持たれております。各地域では、事情も違い、さまざまな課題があると思われれます。また、行政側がなかなかかわりにくい問題であるというのも理解しております。担い手不足の解消に向けてどのように我々、行政側は取り組んでいくことができるのか、答弁をお願いいたします。

○木須英喜白石創生推進専門監

担い手不足、役職のなり手がいないといった問題は、人口減少、少子・高齢化に伴う地域共通の課題だと認識をしております。担い手の掘り起こしや女性の登用、リーダーの育成などなど、地域での話し合いを密にさせていただければと考えておるところです。場合によっては、役職や組織の統合、役割の軽減や分担、また協業化、こういったことも考えられるのではないのでしょうか。各地域の住民の方々に真剣に話し合い、今後の地域のあり方について考えていただくことが非常に重要だと考えております。一人一人が地域の一員であり、責任感を持ち、協力し合う形を構築する必要があると思えます。

いずれにせよ、人口減少により地域の存続が難しくなっているのは事実であります。子供のころから地域行事に参加し、地域の一員としての責任感や郷土愛を育む、人と人とのネットワークが今まで以上に大切ではないかと考えます。

内野議員の答弁の際にも申しましたが、地域のあり方について町では地域づくり協議会の取り組みを進めております。地域課題の解決に向けた話し合いや取り組みを行っていただくよう、設立を後押ししているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

今、皆さん御存じのように人口減少が進んでおります。地域の担い手が実際の数字的にも減っていると。また、今、働く年齢が上がっております。75歳以上でも仕事として取り組まれている方は、たくさんいらっしゃいます。そういうことを鑑みますと、実際、地域の担い手としていろんな役割を、役員を引き受けられる方というのは数字的にもかなり少ないのではないかなというふうに思っております。

また、それプラス、これは実際多くのところでお聞きする内容ではございますが、実際こういった役職を引き受けたときに、いろんな方からいろんなさまざまなお声をいただくんですが。例えば引き受けられている方が地域のために何か役割ができないかというふうに引き受けられてる方に対して、あの人はそういう役割が好きだもんねというふうに陰口じゃないですけども、そういうふうに言われることがつらいと言われるお声をたくさんいただきます。これは誰々がする、誰々がしないとかという話じゃなくて、各自が自分の立場で何かできないか地域のために、少しでも地域の一員として役割を持つという意識向上を地域全体としてやっていく必要があるかと思ってお

ります。教育長がいつも言われるみんなでやると、そのことはまさに今後の後継者づくりのところにも必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

町として先ほどの答弁では、かかわり方として難しいところがあると、これは地域の方々をお願いする側面がかなり大きいというところではあります。先ほどのデータにありましたように、どうしても地域のところで限界があるというところも声として大きいということもありますので、何か行政側としても支援することができないのか、制度的な問題なのか、それとも先ほどお話がありました意識の面での向上を目指すことができるのか、そういう多角的に考えていく必要があるかと思いますが、この問題は大変根深い、そしてとても重要な問題であると思っておりますが、町長、このあたりについていかがでしょうか。

○田島健一町長

友田議員から地域における役職等の後継者育成ということで最後の答弁になろうかと思っております。役職のなり手がいないといったこの問題は、人口減少に起因する課題でございまして、白石町だけの話じゃなくて、全国的な課題となっているんじゃないかというふうに思います。町でも人口減少を食い止めるようなさまざまな施策を実施しておりますけれども、なかなか有効的な方策が見つからないのも事実でございまして。人口減少、少子・高齢化により地域コミュニティの衰退が久しく叫ばれておりますけれども、この状況は過疎地域共通の課題だとも考えられます。役職の継続が困難であることは、もう至るところから聞こえてまいります。町では、自治組織の役職決定に積極的に取り組むというわけにはいきませんが、その手助けとなる重要な事柄として、担い手の育成や地域コミュニティの醸成に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○友田香将雄議員

本町のまちづくりに関しましては、人口減少または財源の問題等さまざまなところがあります。これからスモールシティのところも進めていかなければいけないというところもありまして、またそのあたりにつきましてはこういった地域の核となる人材の育成というのは必ず必要不可欠であるというところがありますので、ここに関しましては引き続き私としてもしっかりと注視していきたいと思っております。

今定例会では、新町まちづくり計画について改定案を提出をいただいております。内容を拝見しますと、財政計画が令和6年度には令和元年度に比べ投資的経費がおおよそ半分になるなど、財政の硬直化が明らかです。限られた財源の中で本町の発展にどのように取り組んでいくのか、今後もしっかりと問うてまいりたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしく申し上げます。これできょうの私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで友田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

15時25分 休憩

15時40分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

○前田弘次郎議員

議長の許可を得ましたので、12月定例議会一般質問者は今回10名でした。1番目は草場議員に始まり、10番目は私、前田弘次郎が令和元年の最後の質問者です。私の持論に人生は尻上がりによくなると考えております。私の前には、白石町議会の若手の2人の議員が質問をしました。最後の私としては、若手に負けない大きな声で最後の質問まで一生懸命質問させていただきます。答弁者の執行部の方々も最後の質問までしっかりと明白に答弁をお願いします。特に最後の質問はとても大事な質問です。担当課長、よろしくをお願いします。では、議長の許可を得て一般質問に入ります。

1つ、道の駅しろいしの運営状況についてです。

道の駅しろいしがオープンして6箇月が過ぎました。これまでの状況についてお尋ねをします。直売所の部分は福富直売所との比較もお願いします。

○吉村大樹産業創生課長

運営状況についての御質問でございます。

直近の資料といたしまして、6月から10月の5箇月分の内容で答弁をさせていただきます。

まず、売上額でございますが、直売所が約1億3,600万円、レストランが約1,900万円、ファストフードが約300万円、総菜コーナーが約700万円、合計で1億6,500万円の売り上げとなっているところでございます。

また、道の駅直売所と旧福富産物直売所との売り上げの比較でございますが、福富直売所の過去3箇年の同期の平均売上額が約7,500万円でございますので、対比すると、福富直売所のころより道の駅の直売所の売り上げが約1.8倍の売上増となっております状況でございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

今、お聞きしたところでは、これまでの直売所の売上数字からすると、約1億円の金が出荷者に行き渡っていると考えます。これはあくまでも私の計算上です。これだけでも道の駅しろいしは成功していると私は考えます。今、担当課長よりオープン後5箇月間の売上額について説明がありました。その状況について副町長はどのように考えているのかお尋ねをします。

○百武和義副町長

道の駅しろいしにつきましては、6月オープン後、夏場や端境期に出荷される農産物が少なく、御心配をされておりましたが、出荷者協議会の皆さんや駅長を初め、カンパニー職員の協力と努力により円滑に営業できているというふうに考えております。

先ほど課長のほうから説明をいたしましたけれども、売り上げの状況につきましては、当初福富直売所の過去3箇年の平均売上額を参考に直売部門の売上額見込みを計上しておったところですが、今年度の直売部門の売り上げとしまして、福富直売所の約1.3倍の売り上げを想定しておりましたけれども、現在、報告がありましたように、約1.8倍の売り上げということになっております。この数字を見ますと、現在まで順調に販売ができていますというふうに思っております。

12月に入りまして、レンコンやイチゴも本格的に出荷をしていただき、農産物の品数もふえてきておりますので、今後さらに売り上げが伸びるよう、出荷者の皆さん及びカンパニー職員の皆さんには引き続き頑張ってくださいというふうに思います。また、町といたしましても、支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

道の駅しろいしの売り上げの数字の中で6月のオープン時の月の売り上げの数字については、開店の御祝儀相場と考えていいのではないのでしょうか。7月からの売上数字が本来の数字だと思います。町民の中には、道の駅しろいしは大丈夫なのとか、いろいろな話が出ておりますが、今回の売上数字を聞いて、私も安心しております。また、出荷者協議会の方々やカンパニーの従業員の皆様の協力、そして駅長の采配がよかったのではと考えます。今後も従業員の皆様や出荷者協議会の方々に感謝し、運営を行っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、各部門の従業員の確保と研修等の状況についてお尋ねをします。

○吉村大樹産業創生課長

現在、道の駅しろいしカンパニーでは、正職員、パート職員、合わせて総勢39名の皆様に従事をしていただいております。道の駅に確認をしましたが、現在のところはこの職員数での運営で特に問題はないというふうに聞いているところですが、今後、業務内容や職員の勤務状況により新たな雇用も考えられるのではないかとというふうに考えております。

次に、研修についてですが、管理上必要な職員衛生管理者の研修会への参加を初め、販売に関する研修としてポップの表示研修、また内部研修として接客研修なども行われておまして、今後は県外の道の駅へ職員参加の視察研修も計画されているようでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

従業員の確保では、役場職員の奥様が数名働いていると聞いております。本当に感謝します。なお、朝の朝礼では、駅長を初めとして前日の注意点などや本日の来客の

予約の方々の対応などを話し、最後に挨拶朝礼をされています。この挨拶朝礼は1人の方が日ごとにかわり、声出しをされています。これは接客のマナーでは大変重要なことです。私も20代のときに佐賀のタクシー会社に修行として勤めたときに、二十数名の前でラジオ体操をしてから声出しをしておりました。それで現在も少し大きな声が出ていると考えます。皆さんも時間があつたときには、道の駅しろいしの朝礼を見に行ってください。

では次に、商品の確保と販売上の課題についてお尋ねをします。

○吉村大樹産業創生課長

商品の確保と販売上の課題ということでございます。

道の駅オープン後半年が経過したところでございます。直売所については、商品の確保という面で、夏場や端境期に出荷される農産物が少なく、従業員の皆様にも商品の確保に御苦労いただいたということでも伺っております。

今後の課題といたしましては、夏場や端境期はもちろんのこと、年間を通じ提供できる商品、農産物を安定的にどれだけ集めることができるのか、またそれに対応していただける生産者をどれだけふやすことができるのかということになってくると思われれます。あわせて、加工所、またファストフード等についても、来場者に喜んでいただける商品、メニューのさらなる開発に努めていただけたらというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

道の駅しろいしの野菜には、西洋野菜が出荷されています。その中でコールラビを私も買って、生で食べました。食感があり、おいしかったです。このように、出荷者の方々が工夫をされて出荷されています。今後もさまざまな野菜や加工品が出てくると考えると、楽しみがふえます。ぜひ皆さんも道の駅しろいしに買いに行ってください。

商品の確保で考えたときに、現在は出荷者が道の駅しろいしに持ち込む体制になっています。白石地域や有明地域の町民の方で出荷されていない方がいらっしゃいます。その理由に、道の駅しろいしまで遠いとか、売れ残ったら取りに行かなければいけないなどと言われてました。出荷物確保のために、集荷作業に回る計画はないのかお尋ねをします。

○吉村大樹産業創生課長

農産物の集荷につきましては、道の駅出荷者協議会の設立時より会員さんからの話があつてはありましたが、実際にはまだ実施とはなっておりはない状況でございます。

しかしながら、今月、12月のレンコンについて、店頭での販売はもちろんのこと、贈答用としても大量の注文が見込まれておりまして、出荷者のほうも掘り取りに多忙で出荷も困難ということが想定できますので、道の駅の職員でレンコンについては集荷に回れるということでも聞き及んでいるところでございます。これにより、レンコン

生産者は掘り取りと箱詰めに専念ができるため、さらなる出荷増が見込まれているところでございます。今回は、レンコンのみの集荷ということでなっておるところでございますが、今後は、出荷物確保のために町内全域での集荷体制の仕組みづくりをお願いしているところでございます。

なお、出荷された農産物の返却についての具体的な方法については、現在検討中ということになっておるようでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

なるべく、遠いところから持ってくるのには時間がかかります。私の深浦から道の駅しろいしまで大体時間にして15分から20分です。どうしても距離が長いというところもありますので、その辺は十分よろしくお願いしておきます。

あと、商品の確保のところですけど、年間を通じて提供できる商品ということで、多分加工品が一番これに当たるんじゃないかと思います。ユズコショウあたりは一年中ありますので、私もよその道の駅を見ながらほとんど一年中ユズコショウは出ております。この辺のところを今後も工夫してやっていただきたいと思います。

では次に、日本に、春、夏、秋、冬と4つの季節があります。各季節ごとにお客様がお求めになる魅力ある農産物を提供していくことは必要不可欠です。農産物の端境期や白石町にない商品などは、ほかの道の駅とタイアップし、販売促進するなど、アイデアを考えてはどうでしょうか、お尋ねをします。

○吉村大樹産業創生課長

議員御質問のとおり、お客様のニーズに応えるという観点からいきますと、品ぞろえは非常に重要と考えているところでございます。特に先ほども申し上げましたとおり、端境期等の商品確保は売り上げを大きく左右するものと考えております。

他の道の駅とのタイアップということでの御質問でございますが、現在、県内では9駅道の駅がございますが、道の駅連絡会というネットワークがございますして、定期的に会議も開催されております。その中で、他の道の駅の駅長さんから、お互いにそこにはない農産物等をタイアップしながら販売できないかという依頼も確かにあつておるところでございます。しかしながら、道の駅しろいしにつきましては、当初より町内産にこだわるということをコンセプトに営業してまいりました。出荷者協議会も300名を超える方が会員となっていただいておりますので、再度呼びかけをしてもらい、より多くの農産物を出荷してもらうように御協力をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

町長は、道の駅しろいしは白石町産に限ると言われてきました。確かに町長の道の駅しろいしにける思いは十分理解しています。また、町長の思いに出荷者の皆様がいちいち工夫して出荷されています。ただ、町内でできないものは町外から持ってこ

なければいけないのではないのでしょうか。道の駅同士でお互いにないものを販売する考えも必要ではないのでしょうか、町長にお尋ねをします。

○田島健一町長

議員の御質問のとおり、現在、出荷者の皆さん方の御努力と御協力のおかげで道の駅に商品が並び、来場者に喜んでいただいている状況でございます。

確かに、ことしの夏場や端境期は農産物の商品不足が見受けられ、来場者にも御迷惑をおかけしたかというふうに思っておりますが、逆に出荷者の皆様にはこれをチャンスと捉え、その時期に出荷できる新たな農産物にも取り組んでいただくことが出荷者の経営の安定と白石町の新しい特産物の創造につながるものだというふうに考えております。

先ほど議員からも紹介いただきましたように、新たな西洋野菜であるとか、またことしの6月から夏場にかけてなかったということを皆さんわかっていらっしゃると思いますので、来年はそこのところをどうやって埋めていこうかというの、皆さんで既に考えていらっしゃるようでございます。実際に、町単独事業であります新規の農産物開発事業、また6次産品の新規開発事業、このような事業も活用して、また新しい農産物や6次産品の開発にも取り組まれている方もたくさんいらっしゃるところでございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

町長、これわかりますか。ウイン・ウインです。わからない方は、タブレットでググってください。まだ議場にはタブレットは導入されておりませんでした。すみません。

では、ウイン・ウインとは、双方とも勝ちで負けがないことです。ほかの道の駅とタイアップすることは損ではないと私は考えます。ある町民の方から私はタマネギもレンコンもある、だから道の駅しろいしには行かないと聞きました。ただ、その方は、ばってん、梨があったら、道の駅しろいしに行きたかって言われたことがあります。このような町民の声もあります。町長のかたい考えも理解しますが、どこかはやわらかいと思いますので、今後考えていただきたいと思います。

では次に、観光バスによる来客が想定よりも少ないと見受けられます。観光バスなどにより多くのお客様を迎えるなどの考えについてお尋ねをします。

○吉村大樹産業創生課長

観光バスによる集客の確保ということでの御質問と思いますが、道の駅に確認をしましたところ、現在、月平均90台、1日にしますと平均3台の観光バスが道の駅に来場いただいているという状況でございます。

しかし、現状はトイレ休憩を主な目的として来場をされておりますので、滞在時間も短く、昼食についても他でとられていることが多いということでございます。これから多くの観光バス等に利用していただくためには、昼食会場として利用できるレス

トランの体制づくり、また農産物や加工品、お土産品などの品ぞろえの充実はもちろんのこと、旅行会社への営業活動も必要になってくるのではというふうに考えております。

今後は、現在整備中の有明海沿岸道路福富インターチェンジの開通を想定しながら、より多くの観光バスを受け入れられる体制づくりの構築について道の駅しろいしカンパニーと協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

観光バスのお客様に食事をしていただくというときに、2階の会議室、あちらのほうを利用していただくというのがいいのではないかと思います。

その際は、レストランではなく会議室でいただくということで、須古ずしという白石町には有名なすしがありますので、そのようなものを提供していただくことも考えていただきたいと思います。

次に、有明海沿岸道路福富インターが開通した後は、交通量も相当増加することが考えられます。現在の駐車場では不足することが想定されますが、町の考えをお尋ねいたします。

○吉村大樹産業創生課長

6月1日に、御存じのとおり、道の駅がオープンしまして、イベントとしてオープン以来すぐにスイートコーンまつり、8月には野菜の日、11月には秋の収穫祭ということでイベントが開催されたところでございます。特にスイートコーンまつりにおいては、道の駅の駐車場だけでは足りず、臨時の福富ゆうあい館駐車場も満車となり、国道444、これゆうあい館の交差点のそこから道の駅までの道路も来場者の車で渋滞した状況となったところでございます。また、11月3日の収穫祭のときも、道路渋滞こそありませんでしたが、道の駅の駐車場はほぼ満車状態という状況でございました。

道の駅では、今後も集客と白石町との交流を目的とした各種イベントの開催を計画をされておりますが、有明海沿岸道路福富インターチェンジが開通した際は、大幅に交通量が増加すると思われるので、イベント開催時にさらに多くの方が来場されるのではないかと思います。

このまま道の駅の直売所やレストラン以外の通常の道路休憩のみを目的とした利用者が道の駅に立ち寄れないなどの問題も想定されますので、道の駅利用者や通常の道路休憩者にも支障が出ないような新たな駐車場の確保についても必要になるのではないかと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

確かに今の駐車場では数が足りないと思います。今後、駐車場をふやすということで、町長のお考えはいかがでしょうか。

○田島健一町長

本来、道の駅の機能としては、ドライバーの休憩施設として休息をしたり、トイレをしたりというのが本来の目的でございます。それに合わせて、当道の駅しろいしでは、直売所であるとか、レストランの機能もあわせ持っているわけでございますけれども、そちらのほうのお客さんが多過ぎて本来の道の駅そのものの休憩したり、トイレ休憩するという方たちの駐車スペースがなくなるおそれがあるということでもございますので、これについては福富インター完成前までには、いろんなことを検討しながら対応していかなければならないんじゃないかなというふうに思います。

そのためには、いろんなデータ、裏づけを持った上で取り組まなければならないんだらうというふうに思っているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

今言われたように、イベント等でも大分駐車場が足りないという状況ですので、その辺十分いろいろ考えていただきたいと思います。

次の道の駅の駐車場にキャンピングカーで来られ、車中泊をされてる方が見受けられます。キャンピングカーの利用者のサービスとして有料で電源設備を設置できないかお尋ねをします。

○吉村大樹産業創生課長

御質問のとおり、道の駅オープン以来、特に夜間にキャンピングカーで駐車場の御利用者がおられることは確認をしております。しかしながら、道の駅駐車場はあくまでも道路休憩所であり、宿泊施設ではありません。国土交通省の公式サイトでも、道の駅は休憩施設であるため、駐車場など公共空間で宿泊目的の御利用は御遠慮いただいております。もちろん、道の駅はドライバーなど皆さんが交通事故防止のため、24時間無料で利用できる休憩施設であるので、施設で仮眠していただくことは構いませんと記載されております。このように、一般的に道の駅の駐車場ということでの利用は、宿泊目的というよりも、車での移動の途中に立ち寄り、駐車場で車内で休憩または仮眠をとり、次の目的地に向けて出発するというような利用の仕方ではないかというふうに考えております。

以上のようなことから、現在のところはキャンピングカーなどの利用者に対してのサービスということで、電源設備の設置は計画をしております。

ちなみに、最近では車中泊利用者のために有料で別に専用区画を設け、電源設備などを設置をされている道の駅もあるようでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

私も宿泊施設をつくる考えはありません。現在、キャンピングカーで来られている方は県外の方です。その方たちは朝の9時の開店に間に合うように早目に出てきて、駐車場で休憩をとるために仮眠されております。そのときのサービスとしての考えで

す。そして、夜間に休憩をされて駐車場に車がとまっているのは、防犯上の対策にもなると私は考えますので、今後検討していただくようお願いいたします。

次に、展望所に行くには、レストランを通らなければ展望所に行くことができません。展望所に直接入る入り口を整備する必要があると考えますが、町の考えをお尋ねします。

○吉村大樹産業創生課長

2階の展望所の直接の入り口ということでの御質問です。

御質問の2階レストランのデッキ部は、本来、展望レストランとしての利用を計画していたところでございます。しかし、オープン当初、来場者よりデッキ部に入りたいという要望が多数上がったことから、建物の見物を兼ねて2階デッキ部分の入場を許可してきたところでございます。

その後、その形態で利用をしておりましたが、レストランで食事をされている、食事をいただいているお客様より、レストラン内にレストラン以外の方が自由に入出入りするということに対して不快であるとか、そういう御意見を多数いただいたところでございます。

そのため、レストランを通らずデッキに行けるように何か方法はないかということもあわせて検討をしたところでございますが、構造上の問題や新たに階段を設けるなどの手法で行う場合、相当な経費が必要であること、また工事については数箇月かかるということから、道の駅の営業自体にかなり影響が出てくることが予想されたところでございます。

以上のようなことから、道の駅しろいしカンパニーとの協議の上、現在はデッキ部への来場希望者もかなり減少しているということで聞いておることから、当面の間は当初の計画のとおり、展望レストランとして活用することといたしまして、レストラン以外の利用者については御遠慮いただきたいというふうに考えております。

なお、この場合につきましては、道の駅内に事前に周知看板等を設置いたしまして、来場者に対し周知をしてまいりたいというふうに考えております。

○前田弘次郎議員

町の考えはわかりました。相当な経費が必要であるということですので、逆に発想の転換ではないんですけど、レストランを利用しなければ展望所に出られないというのを逆にとって、展望展望所に行きたいのであれば、レストランで食事をしてくださいというような逆の発想を持って行って、レストランの売上向上を頑張ればいかなと思います。その辺よろしくお願いとします。

町内の方の利用者の把握と利用促進策についてお尋ねをします。

○吉村大樹産業創生課長

町内の方の利用者数の把握と利用促進ということでございますが、現在、道の駅の町内利用者の把握についてということで、実際は利用者数はレジ通過者数での人数でしかわからず、実際の利用者数の把握が困難なため、町内、町外の利用者数について

も確認ができない状態というふうになっております。

次に、町内の方への利用促進策ということでございますが、特に町内の方に特化した利用促進策は実際に実施しておりません。今後、町内の皆様にも御来場いただけるよう、魅力あるイベントの開催や魅力ある商品の提供により集客を図るよう道の駅しろいしカンパニーと協力してまいりたいと考えております。

また、道の駅オープンに際し、来場者に対してのサービスということで、各種ポイントカードとかの利用も検討されましたが、実際には現在実施には至っておりません。

しかしながら、商工会の白石の商品券は道の駅でも御利用できますので、ぜひ活用をしていただければというふうに思っております。

今後多くの方々に道の駅を御利用いただけるような取り組みについて道の駅しろいしカンパニーと協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

町内のカードなどを利用して買い物をしたらポイントを差し上げるなども、要するに買い物した金額にではなく、御来場して買い物をされたらポイントをあげるようなことも考えていただきたいと思えます。

また、町内の利用促進として、道の駅しろいしから南に行く道で橋が狭いところがありますが、その拡幅などは考えられないのかお尋ねをします。

○喜多忠則建設課長

橋梁の拡幅ということの御質問でございますが、福富川に多分かかる橋だと思えますが、この橋梁につきましては、農道をつなぎまして河川を渡って圃場に行き来する小さなコンクリート橋でございます。利用者のほとんどはその地域の方々が耕作をするために使う橋であると認識をしておりますが、議員御指摘のようにこの橋梁の幅員は2.0メートルと非常に狭くなっておりまして、車1台がやっと通れて、交通量も余り少ないのではと思っております。

橋梁の拡幅整備をするとなると、これまた多大な事業費が必要となりますので、まずは道の駅周辺の道路状況または交通事情、そして将来の交通予測などを考えてみる必要があるのではと思っております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

この橋は、私も出荷するときに活用しております。有明地域から行くと、ほかの方も結構あの道を使って出荷をされてる今状況があります。確かに、あそこは農道で、農家の方がおられるときには、私は橋の手前から右に曲がって、左の大きい橋を渡って道の駅のほうに行くようにはしておりますけど、どうしても表から入るとあれで、裏のほうから入るのが私たちとしては入りやすいと思っておりますので、今後いろんな交通事情を考えられて、お願いをしたいと思えます。

今回、私が道の駅しろいしについて質問したのは、いろいろなお客様の言葉を聞く

と、道の駅しろいしには何もないなどの声が聞こえました。今回、売り上げの数字を質問したのもその辺にあります。ただ、売り上げ的には私は今のところ大丈夫だと思いますが、町長は白石町産に限定されています。そこで、どうしても数量的には限度があると思います。午後からは品物がなくなるのは、私は当然だと思っております。開店時には私はよく出荷しに行きますけど、商品がいっぱい並んでます。それで、昼から見に行くと、ほとんどないということになると、ないというのは、私はそれだけ売れた証拠だと思っております。

今後、こういうふうに今いろんな答弁もいただきましたけど、新しい商品も出てくると思います。その中で、今まだ約5箇月です。約6箇月か、オープンして。1年ぐらいは1年間通して見て、実際にこの時期は何がいけなかった、何がいけなかったという反省をもとに、今後も道の駅しろいしが、来年は今までの売り上げよりさらに伸びていくようなことを私は期待しております。町長、どうでしょうか。

○田島健一町長

前田議員が道の駅しろいしに熱い思いを持っておられることを聞いたところでございますけども。

先ほども答弁申し上げましたように、まだ半年しかたっていないんですけども、町の事業である新規農産物開発事業や6次産品の新規開発事業等々を今とり行っておりますけれども、これにも町民の皆さんに取り組んでいただいております。そういったことから、現在は新しい農産物の生産に取り組むための機運づくりの期間、道の駅ができるまではまだそれまでの期間だ、また来年までもまだ1年間も通しておりませんので、そういう期間だというふうに捉えれば、白石町産に特化した品ぞろえでも十分にやっつけられるんじゃないかなと、そこら辺を皆さんにお願いしたいというふうに思っているところでございます。

そういったことから、新しい特産物という取り組みでございましてけれども、これは道の駅しろいしへの出荷に限る話ではなくて、町内にあるほかの直売所の出荷者に対しても同じでございます。積極的に取り組んでいただいて、白石町全ての生産者の経営安定が図れることを期待をいたしております。そういった中で、道の駅も白石の全町が盛り上がっていくようにしていきたい。

そして、もう一つ、私は先ほど答弁した後ちょっと考えたんですけど、今出荷者協議会の皆さんには、出荷しても売れ残ったとしたら、語弊ありますけども、残ったものについては、数日後に下げてもらおうということをしていただいております。それは、お客様に新鮮な農産物を提供するというところでございます。しかしながら、よその地域との連携という中であっては、一旦入れたものを今度お返しするのにどうやってやるのかなという課題もあるのかなというふうに思います。それらについても、カンパニーさんのほうでいろいろ議論してもらってもいいというふうに思います。ただ、農産品、生鮮品じゃなくて、加工品等々については、私も先週も現地へ見に行っただんですけども、白石町産を使った何々とかといったものでラベルを後づけされていらっしゃる方もあったようでございますけども、そういったことは道の駅カンパニーを介して購入されたものというのが店頭にも数多くございました。

そういったことで、道の駅カンパニーさんのほうでもいろいろと熟慮されているんじゃないかなというのをお見受けいたしましたけども、私がどうのこうので絶対だめですよとか、それはよかさいとか、余りそういうことじゃなくて、白石町が盛り上がっていくように、そして白石から新たな農産品、加工品が出るように応援していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

町長の言葉を聞いて、確かに今、商品を出されてる方で5時ごろ、閉店のときに品物を出した方が持って帰られますけど、ああ、もうちょっとよかばい、私買いたいねと言って買ったりもします。どうしても残って持って帰るといのは、つくる者にしてはすごく寂しいというか、重苦しい思いで持って帰られていると思いますので、その辺今後ともよろしく願いしときます。

では、2項目めの避難所開設と災害ボランティアの支援についてです。

8月の佐賀豪雨時には、地域住民からの要望により有明南小学校も自主避難所として開設された。その判断に至る経緯と当該避難所の状況についてお尋ねをします。

○松尾裕哉総務課長

今回、8月の大雨につきましては、28日の午前5時51分に避難勧告を出しまして、それに伴いまして総合センター、それから健康センター、有明南小学校、三近堂コミュニティセンターの4箇所を追加をいたしました。

その中で有明南小学校につきましては、議員おっしゃいますとおり、地元の方の要望からということで開設をしたところでございますが、通常、有明地域の避難所につきましては、まず有明公民館を開設をいたしまして、次にふれあい郷の順のように、気象状況を見ながら福祉避難所を優先して開設を行っております。

今回、もう既に28日の3時過ぎから特別警報等が出て、相当浸水もしているというような状況でございましたので、その分地元の方から有明南小学校をということでございましたので、そういうことを総合的に勘案しまして、今回、有明南小学校の体育館も開設をしたところでございます。有明南小学校につきましては、南地区の山間部でございますので、南地区からの避難所については、距離的に考えますと近くてよかったかなということは、今思っております。

それで、避難所の状況でございますが、28日の朝方におきまして最大で12名の方が有明南小学校には避難をされております。しかしながら、避難者につきましては高齢者も多く、体育館が避難所ということで床が板張りであるということや空調面等もございませんので、長期的に避難を行う場所としては、環境的には難しい面もあるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

南小学校の避難は、前も一般質問で1回出したと思いますが、有明公民館まで行く

経路が遠い方々がどうしてもあそこまで本当に行けるのかと。今回、百貫橋を超えたところの国道がつかって片道だけ通行どめになったと思います。ああいうこともありますので、どうしても通れないときがあったりしますので、南小学校のほうが避難所としては私たち地域の方からすればいいのかなと思っておりますので、今後よろしくをお願いします。

次に、土砂災害が発表されたため、長期にわたり避難された住民も多かったと考えられます。避難所の対応など、行政だけでは担えない課題があったと考えるが、これからは住民の協力体制を構築しておく必要がないのかお尋ねをします。

○松尾裕哉総務課長

今回、8月27日から30日まで、延べ4日間で7箇所の避難所を開設をいたしております。最大で230名を超える避難者となったところでございますが、通常は避難所ごとに3名ずつ交代で職員が避難所対応を行っておりますが、もしこれまで以上の大規模な災害が発生して避難者が殺到した場合には、当然職員だけでは対応はできない、困難なものと思っております。

現在、白石町では自主防災組織としまして20組織が活動をされておまして、町といたしましても地域防災力のかなめとして期待をしているところでございますが、自主防災組織との連携を深め、防災対策を行っていくことが今後の大規模災害への備えとして重要ではないかと考えております。

町職員の防災意識の向上はもちろんでございますが、今後はそういった自主防災組織、地域との連携訓練や防災訓練においても力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

避難所については、今回、その国道が結構水がたまって、通行どめになりました。そういった場合は、どうしても町外の方の避難もあると思いますので、そういう方々に対しては対応は今回あったのか、お伺いしたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

町外の方でございますが、結構の遠方の方がこちらを通られて進めなかったということで、私ども役場におりましたけど、役場のほうの避難所のほうに車で来られたり、自転車で回っておられるという方もおられて、結構自転車は長期間、4日間でしたが、開いてる間は避難をしておられたという方もおられました。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

避難所では、テレビ報道では、受け入れをされなかったというところも聞いてますので、現在、総務課長の答弁で白石町は柔軟な対応をしていただいていると思いますので、今後もよろしくをお願いします。

次に、近隣の市町では、県内外から多くのボランティアの方を受け入れた。これか

ら本町においてもボランティアの受け入れ態勢と活動に対する支援について関係機関と協議を進めておくべきではないのかお尋ねをします。

○松尾裕哉総務課長

災害ボランティアの支援につきましてでございますが、本町におきても、今回の被害の全容が見え始めました30日の午前中に社会福祉協議会と白石町ボランティアセンターの立ち上げについて協議を行ったところでございます。

その時点の町内におけます被害状況から判断をいたしまして、すぐにボランティアセンターを立ち上げるほどの長期的なボランティア需要が見込めないということで、結果的に本町でのセンター立ち上げは行わないという判断をしたところでございます。

ボランティアセンターの立ち上げにつきましては、災害後の早急な被害状況の把握と、それから町、社会福祉協議会との綿密な連携体制が必要不可欠というふうになります。今後は、武雄市においては、今回災害対策本部を設置して、その中でも社会福祉協議会の職員さんが入っておられたというような状況もお聞きしております。それで、武雄市とか大町町など、ボランティアセンターを立ち上げられました市町の状況や課題などを参考にさせていただきながら、災害時の連絡体制を再確認をするなど、社会福祉協議会との連携をこれまで以上に図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

今回の災害では、私が聞いたところでは、白石町の議員さんもボランティアで行かれています。そのときに、約3時間ぐらい待たされたというのを、現場に行けなくて。最初、どうしても段取りができてないというようなこともありますので、その辺の課題もよく各市町に聞いていただき、白石町がそういうふうなボランティアを入れるというときには、スムーズな活動ができるようお願いしたいと思います。

では、令和元年最後の質問となりました。よろしいでしょうか。

大規模災害時には、トンネルが交通の確保には有効と私は考えます。

まず、トンネルの安全性についてお尋ねをします。

○喜多忠則建設課長

前田議員から毎回トンネルのことについて角度をいろいろ変えて御質問をいただいております。

トンネルは、一般的に建設においても、運用においてもコストが高額でリスクのある構造物と考えられております。ただ、防災上重要なトンネルにつきましては、耐震性の強化などにより自然災害の影響を受けにくいトンネルも整備されているようでございます。基本的にはトンネル自体は安全な構築物であり、災害時には緊急輸送道路としての主要国道、ここで深浦トンネルを例にとれば、国道207号などの代替路線の機能はあるのではと思っております。

一方で、しかしながら、長い斜面の下やトンネルの出入り口付近では崩落の危険もございまして、また出入り口が限定された閉鎖性の高い場所でもあり、大雨時にトン

ネル内に土砂が流れ込んだ事例も発生していますので、安全性の議論は分かれるのではと思っております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

建設課長から深浦トンネルという言葉が出ましたので、1つ私もつけ加えますが。先ほど総務課長にも言いましたけど、国道207号線、ここが通行どめになったという時点で、そこから佐賀方面に行くのに行けないと。もしこれが、深浦トンネルができていれば、スムーズに交通の流れがあったのかと私も思います。

○片渕栄二郎議長

これで前田議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすは議案審議です。

本日はこれにて散会します。

16時31分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月10日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 内 野 さよ子

署 名 議 員 西 山 清 則

事 務 局 長 小 柳 八 束